

第三章 1945年3月9日以後の行動

(本章において、「行動」[action] という語は最もよく使われている語の意味として使用する。第1章第3節に述べたとおり、この点に関していかなる留保もない。)

(A) フエへの私の任命

(1) この任命の理由

なぜ、他の者でなく私がフエの担当に選ばれたのかは分からない。私は4年前からずっとハノイにいて、トンキン地方の諸問題に通じていたし、そこで多くの人と知り合ったが、アンナン地方のことやその人びとについてはまるで知らなかった。サイゴンの参謀部での[1945年]3月6日の会談の際、話し相手の2人の軍関係者[土橋司令官と河村参謀長]に、私はこのことを指摘した。事情を心得ており、仕事のやり方においてももっと自信があるので、ハノイで仕事を続けたいと主張したが、彼らは次のように巧みに返答した。アンナン政府の担当として適任者は私をおいてほかにいない。私の[豊富な]フランス語の知識によって、どんな誤解も切り抜かれるであろう。そして、彼らは日本軍に対するアンナン[政府]の全面的な協力を確保することを、非常に重視していると述べた。彼らはまた、これより私の地位がバオ・ダイ皇帝陛下付になったと説明した。そして最後に、この組織計画はすでに日本政府によって事前承認されており、[軍事]行動が3月9日に予定されている以上、この人事はもはや変更できないと明言した。

彼らが述べたような理由を前にして、私は従うしかなかった。【p. 37】

確かに、彼らが私に関する決定を行うにあたり、私が経験してきた教育と結婚、人道主義的な政治思想や宗教に由来する個人的な感情が考慮されたに違いなかった。おそらく、彼らは私を家族やハノイから一時的に遠ざけたかったのであろう。いずれにせよ、私にとって、この任命の隠された理由を探すことに意味はなかった。

(2) フエにおける私の役割

3月9日以降に、フエで私が果たすべき役割はすべて事前に決められており、3月6日朝に参謀部が私に与えた指令の中に記されていた。その要約は前述の通りである(第I章第4節(i))¹。しかし、この指令の中に書かれていた当初の方針の適用は、後にいくつかの細かい変更が加えられることとなった。それについては追って、年代順に話すこととしたい。

¹ 原文の pp. 30-32 (邦訳の 39-41 頁の(G)) の記述がそれに該当する。

(3) 私の周辺で行われていた秘密任務

私の周辺で秘密機関の要員 [des agents de services secrets] が果たしていた役割について、私はその意味をきちんと把握できてはいない。[ただし] 私に対してなされていた秘密任務 [services secrets] を問題とすれば、おそらくそれは存在していたであろう。いずれにせよ、それはいかなる意味でも私の感情や行動にまで影響を及ぼすことはできなかったし、私もそうした任務の存在を全く気にかけていなかった。私を金でつったり、特別な計らいをしたりするような秘密任務があったのだろうか？ [あったとしても] 私にはそれを利用する時間も、実際的手段も、周囲への信用もなかったのだが。

少し後に、アンナン地方の公安局長 [le Directeur de la Sûreté de l'Annam] の職務を担当した日本の憲兵隊長 [le chef de la Gendarmerie Japonaise] が、インドシナの様々な政治的、経済的問題について彼のエージェントによる情報や報告書のコピーを、時折り私に送ってきたが、

[p. 38]

その内容はいつも私にとってほとんど価値のないものであった。それらはとりわけ、情報提供者の個人的感情や政治傾向を反映したものであった。

(B) アンナン帝国の独立宣言

(1) バオ・ダイ陛下との初めての接触

3月10日の午後4時30分に、アライ大尉 [le Capitaine Araï] が渡邊領事と共に、私を王宮へ案内するために迎えにきた。バオ・ダイ陛下はおそらく、事件 [明号作戦] の夜から私たちの来訪を待ちかねていたようだった。私たちが王宮に着いた時、陛下はファム・クイン閣下だけを伴い、すぐに私たちを公式謁見室 [la Salle d'Audience Officielle] に迎え入れた。私がバオ・ダイ陛下に謁見する榮譽を得たのはそれが最初だった。私は渡邊領事とアライ大尉を紹介した後、すぐに、[前日の] 大事件について、参謀部の指示に厳格に従いながら、次のように報告の核心に入った。

「現在まで、日本はインドシナにおける現状維持政策に忠実であった。[それこそが] 2国間の共通利益を守る唯一の手段であって、総督府が日本に協力を行ってきた。しかるに、ヨーロッパで生じた最近の出来事の結果、ペタン元帥の政府はもはや存在せず、ド・ゴール將軍の政府の政治的影響力が、インドシナにおける日本軍に敵対して非常に強く感じられるようになった。他方で、太平洋戦争 [la Guerre du Pacifique] の情勢が日本軍にとって好ましくないことが、この間明らかとなった。日本軍は敵のインドシナ上陸を恐れている。最近、[日本軍の] 我が参謀部は、

[p. 39]

仏印軍指導者たちとかなり多くのフランス人市民たちの間に、日本軍に対する抵抗運動が存在するという非常に明確な情報を得た。以上のことから推測できることは、好機が来たらすぐに、仏印軍が日本軍への反撃を行うということである。こうした状況下で、参謀部は日本政府の了解を得て、英米の侵攻に対してインドシナの安全を守り、防衛手段を強化するため

に、適切な時機に必要な予防措置を講ずる決定を下した。この目的のため、我が軍は松本大使を介して、インドシナの新しい共同防衛を組織するために仏印軍をただちに武装解除するようドクー提督に要求した。総督は日本軍の要求に抵抗した。日本軍は、仏印軍に抵抗の準備時間を与えず武装解除を行うために、ただちに敏速な戦闘行動に入ることを余儀なくされた。その行動はフエにおいて完了したところである。私たちは、軍部からの電報により、サイゴン、ハノイ、ハイフォン、トゥーランなど各地の都市において作戦が同じように、同じ時間に展開されたと聞いている。

我が軍参謀部の命令により、また我が政府の名において、私は陛下にこれら全ての情報をお伝えするために参上した。この作戦が暴力的な様相を呈しているにせよ、ただいま説明したように、その動機や目的は決然としたものであり、日本はインドシナに対していかなる侵略目的も有していない、とりわけインドシナに対する領土的な野心を持っていない。【p. 40】私は、最近日本の首相が様々な機会に繰り返している公式表明について、陛下とその政府に注意を喚起する任務をおっている。すなわち、日本はこの広大な地域に共栄圏 [la coprosperité] を確立するという唯一の目的のためだけに、大東亜戦争 [la Guerre de la Grande Asie Orientale] を追求する。

こうした中で、日本によるこの事業の追及——その結末は大東亜の全ての国々の将来にかかっているのだが——を助けるために、今後協力することを了承してくださるよう、陛下とその政府にお願いする使命を、私は帯びている。よって、この問題について陛下とその政府の意見を賜うことができれば幸いである。私は、参謀部に対して報告を作成し、参謀部が我が政府へと伝えることになる」。

(2) バオ・ダイ陛下の反応

バオ・ダイ陛下はとても堂々としており物静かで、我々に応接する間、いささかも動揺を示さなかった。陛下は私の説明を非常に注意深く聞いていた。ファム・クイン閣下は、皇帝陛下より動揺しているようにみえた。しかし、彼の顔つきは少しずつ和らいでいった。2人とも私が何を言い出すか幾分不安を抱いていたのだろうと思う。そして、2人は我が軍の意図がむしろ好意的であり、結果的にそこから幾らか希望を見出せるかもしれないと理解した。

陛下は何よりもまず、[グエン] 朝廷とアンナン政府に対する日本当局の好意的な態度に謝意を表し、すでに達成された軍事的成功への祝辞を述べるとともに、軍事行動の発生に理解を示した。【p. 41】

陛下は続いて、日本の真摯な意図に疑いを持ったことは一度もないが、日本が領土に関するいかなる野心も持っていない旨を、私 [横山] が繰り返し述べた公式の見解を、喜んで心に留めておく、結果として、昨夜の軍事介入によって、彼の国と人民が外国の支配から解放されたとみなすことができると述べた。彼はこうした状況のなかで、アンナンの独立を確固

たるものにするために、日本に協力すると付け加えた。続いて陛下はファム・クイン閣下に対して、この問題についてあらゆる可能性について私と検討するように命じた。

(3) ファム・クイン閣下の態度

うやうやしく聞いていた首相 [Le Premier Ministre]²は、この時私に向かって、ただ今皇帝陛下が表明された感情や考えを全面的に共有すると述べた。それから彼は、陛下の許可を得て、彼が形容するところの「現実的な」質問をひとつ提起した。新たな状況に直面しており、現実主義的な視点から検討することが目下問題となっている以上、この問題を明確にする必要があると。その質問は次のように要約できる。「仏印軍が武装解除され、それによって、フランス当局が政治的、行政的権力を失うことになる。この場合、アンナンに対するフランスの保護国制度 [le système du Protectorat Français] はもはや存続せず、必然的にアンナンは独立を取り戻すことになる。日本と効果的に協力できるようにするには、我が人民全ての支持を得なければならず、そのためには我が政府の威信が、【p. 42】独立の宣言という荘厳な行為によって強化されなければならない。私は、この問題について日本の意見がどのようなものであるのかを率直に知りたい」。

(4) ファム・クイン閣下の質問に対する私の返答

私は彼に、次のような言葉で答えた。「首相閣下がこのような質問をしたのは、もっともです。独立宣言は、当該国の内政的観点から判断され行使されるべき主権行為 [un acte de Souveraineté] です。日本政府も日本軍も、この問題に介入するに及びません。貴政府の判断に従って、完全に自由に行動することができます。とはいえ、起こり得る敵の侵攻に対して、この国の防衛を組織し容易にする目的のために、国内の政治的、行政的な現状維持ができるだけ広範囲にわたってなされ、秩序と安寧ができるだけ早く回復されることを、我が軍は望んでいる、という旨をあなたに伝える任務を、私はサイゴンの参謀部から託されています。他方で、同じ目的のために、輸送・通信システム、ならびに総督府に属していた諸機関の管理、統制は、我が軍が保持します。結果として、我々が細部にいたるまで協力しあうために、貴政府と我が軍参謀部との間に恒常的な連絡 [une liaison constante] が確立されなければなりません。後者 [参謀部] の命令により、この協力の実現のために生じる全ての問題を一緒に検討するために、今後、私に何なりとお申しつけ下さい」。

ファム・クイン閣下は、次のように私に言った。かかる状況においては、今の会見で表明されたことを伝え、【p. 43】生じつつある重大問題について討議するために、御前閣議 [le Conseil des Ministres devant Sa Majesté] をただちに招集する。彼は、政府によって下される決定を伝えたいので、当日

² ファム・クインは当時、六部尚書の筆頭である吏部尚書であったが、横山はそれを首相と同一視した。

の夜 [3月10日] 11時に、内務省 [le Ministère de l'Intérieur] に来るように私に求めた。バオ・ダイ陛下は、首相と私の間で交わされた対話に注意深く耳を傾け、そこで話しあわれたことを承認した。私はあたたかい歓迎に謝辞を述べて、すぐにその場を辞した。

(5) アンナン政府の決定

予定通り (3月10日) 23時に、私は渡邊領事を伴って内務省へ赴いた。ファム・クイン閣下が全ての閣僚とともに私を待っていた。紹介を終えてから、首相は私に次のように告げた。閣議は彼の説明を聞いて、充実した議論の後に、バオ・ダイ皇帝陛下のご承認のもと、アンナン帝国がただちに、そして全世界に独立を宣言すべしと決定したと。ただし、政府はそれを大々的に知らしめる手段をまだ持っていないので、その役割を日本軍当局に要請せざるをえない。

そして、彼はその独立宣言のコピーを私に手渡ししながら、その表現に関して日本側の観点から何か意見がないか、[私の] 同意を得てから陛下の最終的裁可に委ねたいと、丁寧に尋ねた。私は、すばやく案に目を通し、日本側から考えられる反対意見は何ら見当たらない、なぜなら

[p. 44]

問題はおそらくアンナン政府当局に属しているのだから、と答えた。私は、独立宣言を公表するにあたって、我が軍の責任のもと必要なことを行うと約束した。

翌3月11日 [午前] 10時、機密院 [le Palais de Co-Mat] でファム・クイン閣下は全大臣出席のもと私を迎え入れ、バオ・ダイ陛下の署名と印璽および全大臣の副署を入れた独立宣言の公式文書を、私に提出した。彼は、政府がこの荘厳な文書によってアンナンの歴史に新たな時代の第一歩を記すことを嬉しく思うと述べた。続いて、私に以下のことを要求した。

- 1, この文書を予定通り、あまねく周知させること
- 2, あらゆる配慮に関して、アンナン政府の深い謝辞を日本軍に伝えること
- 3, 東京の政府を介し、日本の天皇陛下にバオ・ダイ陛下の謝辞を伝えること

私は、必要なことを全て行なうと返答し、他の緊急の問題について協議を行なうため同日午後に変更して会う約束を取り付けた。私はいったん退去して、アンナン帝国の独立を宣言する同日 (3月11日) 付の皇帝令第1号 [le Décret Impérial No.1] を公表するために、ただちにI.P.P. [情報・プロパガンダ・出版部局] に付託した。同部局は日本人ジャーナリストの富永氏 [un journaliste japonais, M. Tominaga] が指揮しており、軍の統制下に置かれていた。

この件に関する電報は、軍当局の手配によってサイゴン、ハノイ、東京へ送られた。

(6) 様々なアンナン人士の態度

このことに関して私の意見を明示するのは、非常に難しい。 [p. 45]
というのも、いくつかの例外を除いて、私のことをよく知らないか、私の公的地位をおそらく警戒して、誰も私と真に率直に話をしなかったからである。

(a) 皇帝陛下の個人的な態度

バオ・ダイ陛下は、アンナン独立の新たな政策に精力的にとりかかり、それを非常に賢明に理解した。愛国心が彼をそのように駆り立てた。祖先と国民に対する義務を自覚して、ひとたび決断したからには、この国のために熱意をもって動き始めた。陛下はある日、私にこのように言った。フランス保護国体制下では理事長官府に統制され、君主としていかなる活動もできなかった。今日まで、政治に専心するよりも、むしろ狩りやスポーツに時間を費やすことを好んでいた。しかし、今では国事に大に関心があり、全ての注意を向けている、と。

(b) 皇后陛下の態度

皇后陛下は常に、これらの出来事の蚊帳の外にいた。私が謁見の榮に浴するときは、いつも非常に控えめであった。ただし、ダラット [Dalat] にいるお子様方 [LL.AA.ses enfants] の境遇や彼らの教育、今後の勉学について、とても心配されていた。お子様方が元気でフェエに戻ったことで、皇后陛下はとても喜んでいた。

(c) ファム・クイン閣下の個人的な意見

ファム・クイン閣下もまた、状況に応じて活発に動いた。彼は、押し寄せるさまざまな出来事のなかで、最良と判断した道を自らの意思で選んだ。高い見識と偉大な政治手腕を持つ人物であった。 【p. 46】

静かな引退生活を送っていた彼が、最近逝去されたのは残念である。彼の素晴らしい政治家としての才能を讃えたい。彼がまだ現役であった頃よく交わした私的な会話を通して、私はアンナンの現状と将来に関する彼の考えを理解したと思っている。彼はよく私に、自分はフランスの文化を深く理解しており、フランス人の素晴らしい友人がいると語った。惜しむらくは、フランス政府の植民地政策が、アンナンの人びとの願いや、彼らを劣った者としてではなく友人として扱うことによってフランスが得るであろう利益を全く理解しなかったことだ。民族主義者たちが、彼をあまりにフランスびいきであると判断し、フランス植民地政策に利することをしているとみなしていることを、彼は知っていた。それでも彼は、自身の権限と能力の範囲内で——それらは非常に限られたものではあったにせよ——アンナンの人びとに、よりよい運命を保証することに常に心を砕いてきたと語って、真の愛国者であることを正当化した。彼はバオ・ダイ陛下に忠誠を誓い、陛下も彼に全幅の信頼を置いていた。国が貧しく、戦うにも手段がない以上、フランスとは論理と説得によって交渉するしかなく、それには多くの時間と機転と忍耐を必要とした。外的な情勢が急速に変化し、日本の軍事行動が起きたことによって、フランス当局は突然に権力を失った。アンナンはもはや保護国制度を当てにすることはできず、人びとは自由を奪回するために覚醒し、この機会を把えねばならなかった。今こそ、アンナンはみずから統治することができることを示さなければならなかった。 【p. 47】

だが、現政府はこれほど急激な変化に立ち向う準備ができておらず、現機構はきわめて困難な任務を遂行するには、あまりにも脆弱すぎた。だからこそ、バオ・ダイ陛下と彼は、これまで権力から距離を置いていたアンナン人の中から良き協力者を探し出して、政府を再編することに、ただちに取りかかった。首相は、アンナンの将来が、とりわけ新世代の知識人の生成 [la formation] にかかっているとの見解を持っていた。もし若者が熱心に愛国心をもって働けば、この国の将来は希望に満ちるであろう。そのためには、できるだけ早く公教育改革 [la réforme de l'instruction publique] を検討する必要がある。

(d) その他の人びとの態度

ファム・クイン政府 [le Gouvernement Pham-Quynh] の他の大臣に関して、私は個々のメンバーと会談を持つ機会が一度もなかったので、個人的な態度については全くわからない。財務大臣ホー・ダック・カイ閣下 [S. Exc. Ho-dac-Khai, Ministre des Finances]³は有能で非常に活動的であると、私には思えた。法務大臣ブイ・バン・ドアン閣下 [S. Exc. Bui-bang-Doan, Ministre de Justice]⁴は非常に実直であることで知られていた。この2人の大臣は新たな状況を前にして、自分たちが持つ責任について心配していた。

フエのその他のアンナン人政治家と、私は後に会うことができたのだが、政治問題に対しては概ねとても慎重で用心深く、率直に自分の意見を表明することがなかった。ただし、2人の例外がいた。

(1) フィン・トゥック・カン氏 [M. Huynh-tuc-Khan]⁵は、70歳代の民族主義者であり、新聞“Voix de peuple” (民聲) [原文で漢字がタイプ打ちされている] の創始者であって、私に対して非常に率直に、「バオ・ダイ王もファム・クイン大臣も全く人気がない。【p. 48】人びとは彼らをフランス人に忠実な奉仕者とみている。アンナン皇帝は、北部、中部、南部の3地域を統一しなければならない。トンキンとコーチシナなくして、アンナンだけでは独立国として生き残れないだろう」と述べた。

(2) ゴー・ディン・コイ元大臣閣下 [S. Exc. Ngo-dinh Khoi, ancien Ministre] もまた、ほぼ同様の口調で、「弟のジエム [Diem] がこの状況にふさわしい人物であるが、彼はバオ・ダイ陛下のもとで働くことも、ファム・クイン閣下に協力することも受け入れないだろう。アンナン人政治家の大部分が、この感情を共有している」とはっきりと述べた。

彼らに対して私は常に、日本軍は何よりもまずそのような変化を回避し、インドシナの現状を維持することを望んでいる、起こり得る敵の侵攻に備えて、この国の防衛構築に懸命に取りかかっているのだからと説明した。そうすると彼らは、現状はそのうち維持できなくなり、政府の交替が不可避となると反駁した。私は後になって、彼らの観察には十分な根拠

³ 実際には戸部尚書。

⁴ 実際には刑部尚書。

⁵ 正しい綴りは Huynh Thúc Kháng である。

があったことを認めることとなる。

(C) 3月9日以降のアンナンの組織

(1) 新政府の創設まで

(a) 理事長官府の業務管理

1° 本件に関する参謀部の指令

仏印軍を武装解除する〔ための〕軍事行動に備えて、サイゴンの日本軍参謀部は、作戦完了後に、アンナン理事長官府の行政組織を立て直すことを私に命じた。「この措置は緊急に必要なことであり、インドシナの社会生活や行政活動が長期間にわたって軍事行動の影響を受けてはならず、敏速に平常の状態を取り戻さなければならない。【p. 49】

この国の経済機構の大混乱を避けるためにも、できるだけ広い範囲にわたって現状維持を尊重しなければならない。もしフランス人官吏、とりわけ技師や専門家が働き続けることを望むならば、我々は喜んで彼らの協力を受け入れよう。ただし、その際には彼らの個人的な安全に留意しなくてはならない。文民当局は関連地域ごとの司令官や軍参謀部の意見を聞きながら、この問題に関してあらゆる可能性を研究しなければならない」。

2° フェにおけるフランス人の状況

かくして私は、フェにおける個別の状況について、ただちに現地の軍当局に問い合わせた。軍当局は明らかに人員が足りておらず、この時点で課せられていた重責で手一杯のようであった。彼らが得ていた情報によれば、〔人びとの〕精神が非常に高ぶっており、一部のアンナン人勢力はこの状況をうまく利用しており、またフランス人が脅かされるかもしれないとのことであった。

3° 我々の結論とアンナン人官吏の意見

我々は熟考と議論の末に、そして私の提案に基づいて、このような状況下においては、フランス人特別居住区〔un quartier résidentiel spécial aux Français〕〔を設置すること〕だけが、彼らの安全をより効果的に保障することができるだろうとの結論に達した。その場合、理事長官府の各部局はその地区の外にあるため、フランス人職員が毎日通勤するのが困難となる。他方、私は彼らの協力がかなり疑わしいことを認識した。どのフランス人部局長も、日本人と一緒に働くことを受け入れないであろう。したがって、彼らの代わりにアンナン人の副部局長を登用することを検討せねばならなかった。【p. 50】

私は3月12日午前種々の部局の副部局長級のアンナン人〔les sous-chefs annamites des différents bureaux〕を全て集め、フランス人官吏の協力がなくても行政業務を続けられるかどうかと質問した。彼らは全員一致して、不都合なく続けられると断言した。この会議の雰囲気を見て、いかなるフランス人官吏も危険を冒さずに業務の指揮を取り戻すことなどで

ないだろう、もはやフランス人の協力を頼りにしない方が賢明だろうと理解した。

4° フランス人の協力を排除する決定

こうして軍当局は、この件に関する私の報告にそって、フランス人高官に対して彼らの部署の当面の業務を文民使節団 [la Mission Civile] に委ねるよう求めることを決めた。3月14日の午前、私は小長谷総領事だけを伴って [理事長官府の] 各部署を回って担当者と会った。業務引継ぎは非常に礼儀正しく行われた。

翌日の午前、私はエルウィン閣下 [S. Exc. Haelewyn] と同氏宅の書齋で会った。彼はその邸宅で、彼の家族およびデルサル兄弟 [MM. Delsalle frères] の一家と共に監視下に置かれていた⁶。私は彼に個人的に同情の念を伝え、何が生じたのかを手短かに説明した。彼は、国外情勢がこうした悲しい事態を引き起こしたことをひどく嘆いた。彼の見解では、インドシナと同様に日本にとっても、事態は悲劇的となるかもしれないとのことであった。

5° 理事長官府での私の職務開始

3月15日の午前から、私は理事長官府で実際に職務についた。 [p. 51]
事務局長のフィリップ氏 [M. Philippe, Directeur des Bureaux] が使っていた部屋を自室として選び、隣あった数部屋を事務室や秘書室として、日本外交使節団 [la Mission Diplomatique Japonaise] の何人かの協力者を配置した。私は人事部長のマイ氏 [M. Mai, chef du Bureau du personnel] が提出した名簿に従って、各部署の元副部署長たちを一時的にそれぞれの長に任命した。それ以降私は、[フランス人の] 元部署長たちによってよく訓練されたこれら [アンナン人] 官吏たちの能力と熱心さに、ただただ満足するのみであった。彼らは皆、それぞれの管轄業務において全く素晴らしい働き手であった。私はとくに特別秘書官 [secrétaire particulier] および官房副長官 [sous-chef de Cabinet] として自分の傍に置いた ゴー・ヴァン・ゴー氏 (財政問題担当) [M. Ngo-van-Ngo (questions financières)], レー・バー・カン氏 (物資補給担当) [M. Le-ba-Khan (questions de ravitaillements)], および ゴー・ディン・フアン氏 (労働監察官) [M. Ngo-dinh-Huan (l'Inspecteur du travail)] の能力に目を見張った。

⁶ コスト陸軍中佐が執筆した送付状 p. 2 (邦訳 12-13 頁) を参照。エルウィン (Jean Haelewyn) はアンナン理事長官、またデルサル兄弟とは、インドシナ保安隊監督官 (Inspecteur de Garde Indochinoise) の Edouard Delsalle と一等行政官 (Administrateur de 1^{ère} classe des services civiles) の Abel Gustave Delsalle を指す。フエで軟禁されていたエルウィンとデルサル兄弟は、その後、日本軍によってサイゴンに連行される途中、1945年8月23日にカンボジアのクラチエで殺害された。日本人7名がこの事件に関与したとして、1946年10月7日にサイゴン法廷で戦犯として裁かれている。

(b) フエにおける私の公的立場

1° ファム・クイン閣下の要求

緊急課題を共に検討するために3月12日に行なったファム・クイン閣下との会合のなかで、首相は次のような意見を私に提示した。「アンナン政府の現在の行政組織はあまりに古くさく、ただマンダリン行政のために作られたもので、近代的な行政事務を行うためのものではない。そのような〔近代的〕行政事務は、これまで理事長官府によって処理されてきた。したがって、アンナン政府が再編されて事務を引き継げるようになるまで、理事長官府が従来どおり執務を継続しなければならない。さしあたり、皇帝陛下と政府は、【p. 52】一時的に私〔横山〕が理事長官の代わりとなることを望んでいる。他方で皇帝陛下と政府は、とくに日本軍との関係について、彼らを助けることのできる日本人顧問1名〔un conseiller japonais〕と、経済やその他の問題のための専門顧問数名〔quelques conseillers techniques〕を、傍らに置く必要があると考えている。私〔横山〕が臨時理事長官〔Résident Supérieur provisoire〕とアンナン政府顧問〔Conseiller auprès du Gouvernement d'Annam〕の両方を兼任できれば幸いである」。

これに対して私は、サイゴンの日本軍上層部もまた、そのような一時的な編成の必要性を想定していること、軍の指令によってそうした可能性についてアンナン政府と検討することを任されていること、それゆえ、彼ら〔皇帝と政府〕の提案を受け入れることは可能であると応じた。軍の承認を得て、私はほどなく、この取り決めを確認する公式文書〔les lettres officielles〕を首相と交わした。

2° フエにおける私の立場の法的根拠

私が一方で理事長官府の臨時長官として、他方でアンナン政府と〔日本〕軍当局およびインドシナ総督府の公務を管轄する外交使節団との間を取り持つ連絡組織の長として働くことになったのは、以上の根拠に基づくものであった。アンナン政府の最高顧問として、私はこれら2つの大きく異なる性質の職務を引き受けることになった。ただし、これらの2つのポストを兼任したことで、状況の要請と、山積した問題を解決する緊急性を前にして、すばやく、効率的に行動することができた。つまり、私の公的地位は、このような移行期における、実用的な措置にすぎなかった。【p. 53】

(c) 理事長官府とアンナン当局の関係

1° 地方省当局との関係

3月9日事件の結果として、アンナン地方の全ての省ではフランス人理事官〔les Résidents de France〕が権力を奪われ、我が日本軍によって監視されることとなった。長い期間行政官不在のまま放置しておくことはできないので、アンナン人の地方長官〔les chefs annamites provinciaux〕がそれぞれの省の理事官府におけるポストを引き継がねばならなかつ

た。かくして、マンダリン長官たち [les chefs mandarinaux] は従来フランス理事官のコントロール下に置かれていたが、[新たな編成後は] 理事長官府ではなく、アンナン政府に直属することとなった。今やフランス理事官府の業務を担うことになった [各省の] 地方長官たちと [フェエ] 理事長官府の間に、一時的に特別体制を設けなければならなくなったわけである。当初は、アンナン政府の責任と名のもとに、理事長官府から地方長官に対して命令と連絡事項が伝えられた。ところが、すぐにこの体制が無理であることがわかった。2つの機関の距離があまりにも離れていて、書類の往復に時間がかかり、無駄に業務の遅延が生じるからであった。よって、ファム・クイン閣下は、理事長官府が管轄する全ての問題に関して、地方長官たちに送られる書類に署名する十分な権限を私に委ねた。ただし、矛盾する命令の発信や重複を彼の側で避けるために、情報として書類のコピーを彼に送付するとの条件つきであった。

2° アンナン政府との関係

理事長官府の官吏はみな

[p. 54]

フランス語の使用に慣れていたが、王宮の官吏はアンナン語の使用とクオックゲー⁷での表記を好んでいた。独立宣言の後、アンナン人がみな熱烈な愛国心に駆られ、公用語としてクオックゲーの使用を促したのは自然なことであった。しかし、現実には、すべての行政文書はフランス語で書かれていた。それをアンナン語の新しい書式に変更することは、あらゆる資材が欠乏している時期にあって、また混乱を引き起こすことなくアンナン語に訳出することが困難な専門用語があまりにも多いため、物理的に不可能であった。[しかも] このような変更は、現状維持の原則にも反することとなる。理事長官府の全ての部局では、フランス語を使って仕事が続けられた。しかし、フォン河の向こう側⁸ではクオックゲーでの記述に固執していた。

3° 2つの行政組織の望ましい統合

行政組織の二重性は、すぐにあらゆる分野でやっかいな結果を生み出し始めた。ファム・クイン閣下と私は、権限をめぐるこうした軋轢をなんとか避けようとした。同時に、この国の全ての行政行為を一手に集中するために、これら2つの政府組織の統合ができるだけ早く実現されなければならないと理解した。ただし、混乱を回避することを気にして、私たちはこの統合を、業務の重要性や緊急性に応じて、部局ごと、省庁 [Ministère] ごとに、体系的に行なうことに決めた。また、原則的には、アンナン政府が理事長官府の諸部局を対応する省庁に吸収するとされた。

[p. 55]

⁷ quốc ngữ は、ローマ字で表記されたベトナム語を意味する。

⁸ 理事長官府はフェエ市の中央を流れるフォン河（香江）の右岸（南側）に位置し、アンナン政府が所在する王宮は左岸（北側）に位置していた。

しかし、実際には、有能な官吏を擁し、状況に応じて拡充もしくは新設すべき各省庁の基盤を形成していたのは、[理事長官府の] 諸部局のほうであった。

4° 統合の難しさ

実は、我々がそれぞれ、この統合計画の検討を始めた時、いくつかの困難があることを認識した。最もデリケートな問題は、フランス人管理職とアンナン人管理職の間で大きく異なっていた官吏給与基準をどのように調整、統合するかであった。前者の給与や手当を減らすと既得権を侵害するだろうし、他方で後者の給与や手当を増やすことは、予算支出の増大なくしては不可能であった。財務局の専門家たちは、給与調整の要求に対して、1945年度の予算でフランス人官吏のために準備されていた予算を利用することを提案した。

そうしているうちに、ファム・クイン政府は、より広範な新内閣を発足させるために、総辞職しなければならなくなった。全ての問題は新内閣の発足を待つ間、中断されることとなった。[組織統合問題に関する] 解決策については、このあとチャン・チョン・キム政府 [le Gouvernement Tran-Trong-Kim] の活動について触れる時に言及したい。

(2) アンナン政府の変化

(a) バオ・ダイ陛下が決定した政府改革

3月16日午前、ファム・クイン閣下は私に、その前夜に行われたバオ・ダイ陛下との重要な謁見について報告した。 [p. 56]

陛下は、独立アンナンの国務の全責任を自身が取るとの決意を彼に示したという。陛下は、みずからが主宰する強い政府を作りたいことを望んでいた。首相自身はすでに大改革の必要性を考えていたが、段階的に行われることを望んでおり、まずは彼とともに2人の現職大臣を残し、活動的で優れた人士から6人の大臣を新しく選出する内閣改造を計画していた。[ところが] 陛下が全ての政治指揮権を手中に収める意思を伝えたので、閣下は厳粛な皇帝 [の権威] を前に身を引くしかなくなった。彼は常に、完璧な忠誠心をもって、陛下に仕えていたのである。

翌17日木曜日午前、陛下は私を執務室に呼び入れて、社会秩序を維持し、不安を抱き落し着かない世論を静め、公共的安寧を乱す諸党派の陰謀を予防するために、政府改革の緊急性についての考えを述べた。陛下は、ファム・クイン内閣 [le Cabinet Pham-Quynh] では状況に対処することができないと思っていた。それゆえに、自らが国家の手綱を取ることを決心していた。陛下は次のことを宣旨する皇帝令の計画書 [un projet du Décret Impérial] を私に渡した。

1° 帝国の政治はこれより「国民を第一とする」[“le peuple avant tout”]⁹との原則に基づく

⁹ “le peuple avant tout” は、孟子の言葉「民為貴」のフランス語訳である。

ものとする。

2° 皇帝は、これまで権力から遠ざかっており、国の内外に隠棲している有能な人材に「助力を」呼びかける。

3° 必要な改革は適時に行われ、のちに決議に応じて国民に告示される。 [p. 57]

陛下は、私がこの計画を原則として了解し、彼の政策に関して率直な意見を述べることを期待していると述べた。

私は心中ひそかに、このような改革は何らかの面倒を引き起こし、政治的な現状維持にこだわる我が軍を心配させかねないと思った。しかし他方では、軍はこの国の内政に関してはアンナン当局にまかせ、直接的に軍に関係のない問題について介入を控えることに決めていたのだった。さらに、陛下が民主主義的な君主 [Souverain démocratique] として活動的で壮大な政治を行う強い覚悟を持っていることを理解した。彼の計画にかける意思と手腕 [Sa volonté et la capacité] を前にして、私はそれに従うほかなかった。

バオ・ダイ陛下はこの時、彼の庇護下 [sous son égide] に新政府を設立するにあたって、できるだけ早く意見を聴くことを望む人士の名簿を私に渡した。それは、ホアン・チョン・フー [Hoang-trong-Phu]、チャン・ヴァン・トン [Tran-van-Thong] の各閣下 [LL.EE.]、カオ・スアン・カム医師 [Dr. Cao-xuan-Cam]、ホアン・スアン・ハン教授 [Prof. Hoang-xuan-Han] (ハノイ)、チャン・ディン・ナム医師 [Dr. Tran-dinh-Nam] (トゥーラン)、チャン・チョン・キム氏 [M. Tran-trong-Kim] (バンコクもしくは昭南¹⁰)、ゴー・ディン・ジエム閣下 [S. E. Ngo-dinh-Diem] (サイゴン) であった。陛下は彼らに召喚通知を送り、フエまでの移動に便宜をはかるよう私に求めた。この時期、移動は自動車で、しかも夜間にしか行うことができず、我が軍だけがこのような移動を保証できた。私は、ただちに彼の要求を軍当局の上層部へ付託し、これらの人物が円滑にフエに来られるようにするために必要なことを行うようにすると、陛下に約束した。 [p. 58]

(b) ファム・クイン内閣の辞職とバオ・ダイ陛下による政治家への諮問

1° ファム・クイン内閣の辞職

政治改革に関する3つの指示¹¹を宣旨した上述の皇帝令は、3月19日に正式に署名、発布された。同じ日に、ファム・クイン内閣が総辞職 [の願い] を陛下に提出した。皇帝はそれを受け入れ、各大臣に対し、新内閣発足まで現在担当しているそれぞれの問題を処理するよう命じた。ファム・クイン閣下は私に対して、この皇帝令 (勅諭第3号)¹²を全土に広く流布し、また地方省当局に向けて「ファム・クイン」自らの辞職にかかわる指示を電報で伝達するように求めた。その指示は、いかなる困難があっても平静を保ち、皇帝陛下に忠誠を尽く

¹⁰ 日本軍占領期のシンガポールの日本名。

¹¹ 原文 p. 57 (邦訳 56-57 頁) に前述した 3 か条。

¹² 原文では Décret Impérial (Du No 3) と記されている。Du は「諭」のベトナム語表記である。

すことを促すものであった。

この皇帝令は、動揺し始めていた世論に対して大きな効果があった。将来の新政府に関して、多くの噂が国内にすばやく広がった。

陛下はただちに、新政府の組閣のために必要な諮問に個人的にとりかかった。それはまず、フエにいる政治家から始められた。タイ・ヴァン・トアン [Thai-van-Toan] やゴー・ディン・コイ [Ngo-Dinh-Khoi] の各閣下、フィン・トゥック・カン氏 [M. Huynh-Thuc-Khan] などであった。それ以外の遠方からの人物たちは、到着がかなり遅れた。トゥーランから来たチャン・ディン・ナム医師は3月30日、ハノイから来た4人の人士は4月2日、バンコクから戻ったチャン・チョン・キム氏 [M. Tran-trong-Kim] は4月6日にフエに到着した。サイゴン近郊にいたゴー・ディン・ジエム氏 [M. Ngo-Dinh-Diem] については、この政治的諮問のためにフエに来ることを決して望まなかった。 [p. 59]

2° 諮問を受けた人士たちの政策案

このバオ・ダイ陛下による諮問は、もっぱら内政に関わる性格のものであったので、招集された人士たちとの会談の全てから、私は距離を置いていた。しかし、そこでの会話 [の内容] は、陛下との謁見が進むにつれて各人より知らされた。その結果、彼らが一致して、ゴー・ディン・ジエムに呼びかけるよう皇帝に助言したことを理解した。あらゆる政党を糾合する国民連立政権 [un gouvernement de coalition nationale] を組織するにあたって、確実な人気を誇る人物というわけである。彼らは、新しい帝国のために民主的な立憲君主制を採用することを強く勧告した。それはアンナン国民の精神に最も適したものであると見なされた。よって、国民議会 [une Assemblée Nationale] を召集するために総選挙を緊急に実施し、そして、新憲法草案を準備して、この議会の承認を受けるためにすみやかに提出する必要性を主張した。彼らは同時に、[フランス直轄植民地である] コーチシナと、フランスに割譲されていた3都市 (ハノイ、ハイフォン、トゥーラン)¹³の領土主権をアンナン帝国に返還する問題、およびハノイの [フランス人] 理事長官に代えてトンキンにおける皇帝代理を任命する問題、そして、これまでインドシナ総督府の独占的統制下にあった主要な連邦部局 [les principaux services généraux] を全てアンナン政府の権限下に置く問題を提起した。

これらの問題はどれも現状維持にこだわる日本軍当局の意図に大きく反すると、私には思えた。 [p. 60]

[しかし] 新国家の根本的政策における3原則が宣旨された以上、遅かれ早かれこれらの問題が取り上げられることは避けられなかった。事態が急速に進展してゆくのを、私には止めことができなかった。これら人士の総意を受けた皇帝陛下の希望を、受け入れなければならなかった。連絡役として、これらを日本軍の総司令官に伝える以外になかった。

¹³ トンキン地方に所在するハノイ、ハイフォンと、アンナン地方に所在するトゥーランはフランスの直轄都市であった。

(c) 新政府の組閣をめぐる困難

1° ゴー・ディン・ジエム氏の選択

4月4日午前、バオ・ダイ陛下は私を王宮に呼び出して諮問の結果を知らせた。陛下は、ゴー・ディン・ジエム氏を首相 [Président du Conseil] に任命し、国民連合政府 [un Gouvernement d'Union Nationale] の設立を命じるとの上意を至急伝達するよう、私に頼んだ。陛下はまた、ジエム氏にこの重責を受け入れるよう決断させるべく、ファンティエットの省知事 [Tong-Doc]¹⁴に電報を送り、サイゴンに赴いて彼に会うように依頼することを、私に示唆した¹⁵。諮問を受けた人士たちの全員一致した意見によれば、ジエムはこの難局に立ち向かい、全ての政治党派をその周囲に結集させて国民大連合を実現できる唯一の人物である、と陛下は説明した。このような状況の下で、この国を自身で統治する責任を負うとした当初の考えを、喜んで放棄すると私に言った。自分がこの運動の先頭に立たなければ、国民連合を立ち上げるのは無理だと考えている様子であった。こうして、陛下はゴー・ディン・ジエム氏ができるだけ早くフエに来るのを、心から待つようになった。

2° 健康を理由とした拒否

私は、我が軍の管轄当局が皇帝陛下の申し入れを受けるようジエム氏をなんとか説得できるようにするために必要なあらゆる措置をとった。 [p. 61]

しかし残念ながら、数日待った後、4月12日夜に、ジエム氏が皇帝陛下の申し入れを辞退したことを告げる軍の返電を受け取った。彼は、数か月の亡命と隠遁の生活で著しく疲労しており、全般的な衰弱によって、この重責に耐えられないと言ってきた。

バオ・ダイ陛下の希望に基づき、4月13日に再度私は、世論の希望に応え、あらゆる観点からみて望ましい国民連合を実現させるために、ジエム氏の下承を得ることの重要性を参謀部に主張した。しかし、ジエム氏は固辞し続けた。

3° 彼の拒否に隠された理由

後になって、5月はじめにサイゴンへ赴いた際に私は、彼の拒否には、以下のような隠された真の理由があったことを知った。

1. 「ジエム氏は40年以上日本に亡命しているクオン・デ候 [le Prince Cuong-De] に深く忠誠を誓っていた。アンナンの王座にバオ・ダイ陛下を留まらせるという日本の政策の下で、クオン・デ候を見捨てて、あまりにフランスびいきの皇帝に仕えることはできなかった。」

¹⁴ Tổng đốc を漢字で表記すれば「總督」となるが、グエン王朝の官制では、地方省に派遣される知事職のマンダリンを意味した。

¹⁵ ゴー・ディン・ジエムは当時、ファンティエットに隠棲していた。

2. 「ジエム氏は、コーチシナとフランス直轄3都市の領土主権を可及的速やかにアンナンに返還し、かつ帝国の独立を確かなものするために、総督府を廃止するのだけでなく、国民連合 [l'union nationale] は実現不可能であると確信していた。しかし、日本軍は当時、その種の変化には反対しているようであった」。

[ジエムに対して] 日本軍当局は、国益は彼の個人的感情に勝るものであり、いったん政権について国民連合を実現し、独立を強固なものとするれば、 [p. 62] 残る全ての問題は自然に解決されるであろうと理解させるために、色々と説得したようであった。だが、ゴー・ディン・ジエム氏は一徹な人物であって、決して自らの主義を捨てようとしなかった。

(d) チャン・チョン・キム政府の発足

4月13日午前、ゴー・ディン・ジエム氏に首相を引き受けてほしいとの強い希望を表明しながらも、バオ・ダイ陛下は、この国は新しい状況に立ち向かうことのできる十分に強靱な新政府なしには長くもたないだろう、つまり、もしもジエム氏が固辞し続けるのならば、別の政府構成を考えざるをえないと、私に説明した。その場合に備えて、陛下は第2候補として強く推されていたチャン・チョン・キム氏の意向を、すでに打診していた。キム氏は、この不安定な政治状況をそのままにしないため、この重責を受けることになる。あらゆる種類の噂がすでに国中に広がり始めており、それは国民のいら立ちを示すものであった。そして、行政職務を確実に実行できず、かつ自分たちに不利となる新たな政治的变化を恐れる地方のマンドリン当局者の不安を示すものであった。

4月16日16時に私がジエム氏の最終的な辞退を伝えるに行くと、皇帝陛下はすぐに、チャン・チョン・キム氏を首班とする新政府の設立に関する皇帝令の案を私に示した。陛下はすぐに彼 [チャン・チョン・キム] とホアン・スアン・ハン教授 [Prof. Hoang-xuan-Han] を召喚した。彼らは、新たな全閣僚の名簿を、陛下による最終的承認を得た後、私に提出した。私は彼らに、これらの候補者の意向をすでに打診したのか、もしくは受諾の返事を受けているのかと尋ねた。彼らの返答は、受諾した者もいれば、まだの者もいるが、まだの者も皇帝の命令には異論なく従うはずである、したがって [この問題の] 解決が遅れることを避けることができるであろう、というものであった。 [p. 63]

翌4月17日、新閣僚を任命する勅諭第5号 [le Du No 5] が布告、公表された。その名簿は以下のとおりである。

首相 [Président du Conseil] チャン・チョン・キム閣下 [S. Exc. Tran-trong-Kim]
内務大臣 [Ministre de l'Intérieur] チャン・ディン・ナム医師 [Dr. Tran-dinh-Nam]
外務大臣 [Ministre des Affaires Etrangères] チャン・ヴァン・チュオン先生 [Me. Tran-van-Chuong]

財務大臣 [Ministre des Finances] ヴー・ヴァン・ヒエン先生 [Me. Vu-van-Hien]
経済大臣 [Ministre de l'Economie Nationale] ホー・ター・カイン医師 [Dr. Ho-ta-Khanh]
補給大臣 [Ministre du Ravitaillement] グエン・フウ・ティー医師 [Dr. Nguyen-hun-Thi]
教育大臣 [Ministre de l'Education Nationale] ホアン・スアン・ハン教授 [Prof. Hoang-xuan-Han]
法務大臣 [Ministre de la Justice] チン・ディン・タオ先生 [Me. Trinh-dinh-Thao]
公共事業・交通大臣 [Ministre des Travaux Publiques et des Communications] ルウ・ヴァン・ラン氏 [M. Luu-van-Lang]
保健・救済大臣 [Ministre de la Santé Publique et du Secours National] ヴー・ゴック・アイン医師 [Dr. Vu-ngoc-Anh]
青年大臣 [Ministre de la Jeunesse] ファン・アイン先生 [Me. Phan-Anh]

年齢と疲労を理由に任命を辞退したルウ・ヴァン・ラン氏を除き、全員がすぐに任命を受け入れ、尊い職務を果たすためにフエへやってきた。サイゴンからの人たちも、4月末までには到着した。

(e) 新政府の特徴

1° 刷新の願望

これら大臣の誰も、旧マンダリン機構に属していなかった。彼らはみなフランス式の教育を受けた専門家（弁護士4人、医師4人、教授2人）で、国家の行政機構を近代化することを強く決意していた。王宮に行く時にも意図的にマンダリンの服装を避けて、洋服を着続けた。 [p. 64]

すぐに以下のことが布告された。(1) アンナン国は今後「ベトナム帝国」[“Empire du Vietnam”]と称する、(2) 国旗を訂正して、黄色の地に、南、実証主義 (positivisme)、豊穡 (abondance) を象徴する「八卦」[“Bac-Keh”]¹⁶の“Li” (☲)¹⁷を描いたものとする、(3) 国歌は公のコンクールで選んだ別の曲に変更される。民衆の意識改革を促進するために必要と判断して、これらの形式の変更を主導したのは、チャン・チョン・キム首相であった。

一般的に、彼の協力者たちは経済的、社会的な分野では進歩主義者であったが、政治的な分野では非常に民族主義的であった。ただし、外国嫌いの排外主義者であるよりも、むしろ国際主義者であり、また専制的であるよりも、民主主義的であった。

¹⁶ 「八卦」の正しいベトナム語表記は Bát quái である。

¹⁷ 原文タイプで la signe du “Li” du “Bac-Keh” (☲) と打ち込まれている。八卦のひとつである Ly の漢字表記は「離」、その形状 ☲ は上から陽、陰、陽を示し、火を象徴する。

2° 組織の弱点

世論の予想に反して、新政府組織内で、その民族主義的政治傾向のために外国へ亡命していたのはチャン・チョン・キム首相だけであった。その他の閣僚たちはみなフランス式の教育を受け、多かれ少なかれフランス人に協力してきた知識人であった。そこにこそ、3月19日の皇帝令において表明された第2の原則¹⁸を実現させねばならないという、この内閣の弱点が存在した。人びとは、皇帝陛下が呼びかけるに値する他の人物たちが、どこに隠れているのだろうか、不思議に思いかねなかった。

そういった人物がこの政権への協力を望まなかったため、政府は不安定であり、一時的であり、皆に望まれるような真の国民連合を具現していないのだという印象を、人びとは抱いた。

3° 政府の懸念と要望

そのため、閣僚たちはみな、【p. 65】
政権から距離を置いているが、期待の持てる他の党派を全て糾合することに腐心していた。彼らはまた、政府の地位を確かなものとするために、世論に配慮することにも腐心していた。

内政におけるこのような二重の観点から、彼らはじきに、皇帝陛下との協議の場で、重要な問題を次から次へと取り上げて、議論の対象とした（p. 60に上述したC-2-b-2°を見よ）¹⁹。それらが、戦争の間は不安定を避けたいと考えていた日本軍参謀部の要望に反していったのは、当然の帰結であった。

さらに、これらの閣僚たちは、それぞれの分野では優れた専門家であったが、省庁の役所仕事や複雑な政治的駆け引きには全く慣れていなかった。彼らは戦時下の様々な困難を考慮せず、自分たちの理想を実現させたくてうずうずしていた。こうした閣僚たちの実際の活動に関して、様々な問題を以下に見ていこう。それらは、めいめいの閣僚が権限と責任を有する問題であった。

(f) フランス人に対する閣僚の態度

フランス人に対する閣僚の態度について、個人的にフランス人に敵意を持つ者はおらず、それぞれ仲の良いフランス人の友人を持っていた。彼らは全員例外なく、フランス本国の植民地政策がアンナン国民に一定の自治を認めるまでに至ったことはないと言った。彼ら曰く、フランスはこの国を有効に保護することができなかったのであるから、アンナン国民が

¹⁸ 原文p. 57（邦訳57頁）に前述した第2項「皇帝は、これまで権力から遠ざかっており、国の内外に隠棲している有能な人材に〔助力を〕呼びかける」のこと。

¹⁹ 原文p. 60（邦訳58頁）には、(b)「ファム・クイン内閣の辞職とバオ・ダイ陛下による政治家への諮問」の第2項目として「諮問を受けた人物たちの政策案」に関する記載があるので、これを指していると思われる。

フランスの保護なく自ら統治する能力を示す時が、今や来ている。近い将来、世界平和会議が開かれるとき、真に文明化され独立した国家として示すことができるように、世界を前にこの趣旨に沿った既成事実を急いで作ろうとしていた。【p. 66】

そのために、彼らは、フランス人に対する自分たちの政策に関して、フランス人の憎しみや非難を買うようなことは望んでいなかった。しかし、先述したような〔新政府の〕弱点を批判してきた世論を、彼らは配慮しなくてはならなかった。他方で彼らは、敵軍の侵攻があった時に、一部のフランス人が、〔日本に対する〕抵抗と〔連合軍への〕加担をうまく組織することを恐れていた。それゆえ、彼らはこの国の行政にフランス人が協力することに強く反対した。〔フランス人の〕こうした協力、とりわけ総督府機関でのフランス人専門家の協力を依然として受け入れていた日本当局上層部の政策に対して、絶えず抗議した。それ以外では、閣僚たちの政策は、反仏的であるとも外国嫌いであるとも言えなかった。彼らは個人的には、フランスの高度な文化を愛し、賞賛し、それらをこの国の発展のために利用することを望んでいた。

(g) 理事長官府からベトナム帝国政府への政務の移行

1° 政府の希望とこの任務の必要性

新政権が組織されるとすぐに、政府はできるだけ早く、アンナン理事長官府の部局、およびアンナン領に所在する総督府関連機関の大部分の運営を掌握しようとした。前に述べたように（第3章-C-1-c-3°を見よ）²⁰、この問題はすでにファム・クイン政権によって取り上げられていた。我々は、この希望を叶えるためには、実際に多くの困難があることに気づいていたが、ともかくそれを乗り越えなければならなかった。参謀部と総督府の我が上層部は、アンナンの2つの政治・行政組織の統合が有益であるということに同意していた。【p. 67】

というのも、私の部局は非常に複雑な任務を遂行するには十分に整備されておらず、それだけに一層この二重性にはあまりに多くの不便な点があったからである。我々はこの国の独立の事実を認めたのであり、また日本軍に対するアンナン政府の協力が、暗にこの条件に従うものである以上、この統合は避けられないものであった。

2° 2組織統合の実現

その結果、理事長官府から該当する各省庁への政務の移行について、私はチャン・チョン・キム閣下および各管轄大臣と一緒に検討しなくてはならなかった。まずもって、内閣府〔la Présidence du Conseil〕が理事長官府の庁舎内に設置され、そして財務省、補給省、経済省の3大臣〔les trois Ministres des Finances, du Ravitaillement et de l'Economie Nationale〕も

²⁰ 原文のp. 49（邦訳52頁）以降に（C）「3月9日以降のアンナンの組織」の（1）「新政府の創設まで」の記述があり、そのうちの（c）「理事長官府とアンナン当局の関係」の第3項目が「2つの行政組織の望ましい統合」となっている（原文pp. 55-56; 邦訳55-56頁）。

理事長官府内の対応する部局に配属された。人事局 [Le Bureau du Personnel] と軍事局 [le Bureau Militaire] は内務省 [le Ministre de l'Intérieur] に移行した。それらは、機密院 [le Conseil du Cô-Mat] およびフランス人評議会 [les Conseillers Français] が以前置かれていた建物の中にある。法務大臣 [le Ministre de la Justice] は、城塞内の旧法務省 [l'ancien Ministère de la Justice] に配属された。他方、保健、公共事業、教育の各省 [les Ministères de la Santé publique, des Travaux publics [??], et de l'Education Nationale] は、それぞれアンナンの旧公衆衛生局、旧公共事業局、旧公教育局 [les anciens bureaux locaux de l'Hygiène Publique, des Travaux Publics [??] et de l'Instruction Publique de l'Annam] があった場所に設置された。外務大臣 [le Ministre des Affaires Etrangères] については、まず内閣府 [la Présidence du Conseil] の中に事務室を設け、後に彼の居宅とともに、中部外交人民委員 [le Commissaire du peuple aux Affaires Etrangères du Trung-Bô]²¹が現在使っている建物内へ移ることになった。青年大臣 [Le Ministre de la Jeunesse] は、アンナンの旧スポーツ・青年局 [l'ancien local des Sports et Jeunesse de l'Annam] のあった場所にオフィスを構えた。

[p. 68]

3° 行政統合の結果

新しい部局の設置と移転をもって、2つの行政組織の統合は一見完了した。だが実際には、総督府関連の全部局は、まだベトナム帝国政府の管理下には収まっていなかった。これらの部局は初めから、日本軍当局の統制、管理の下に置かれた。これら部局の大部分がベトナム政府に8月15日に引き渡されることが決められたのは、1945年7月にハノイでチャン・チョン・キム閣下が土橋将軍を訪れ、会談が行われてからのことであった。その日まで、私はこれら総督府関連機関に関する複雑な諸問題を処理するために、ベトナム帝国政府の名のもとに日本当局に対して働きかけをしなくてはならなかった。

だが、理事長官府の部局が移転されたことに見える成果として、フエにおける私の公的地位が明確に確定したことに触れておかねばならない。私は以後、理事長官府の暫定的な運営から外れて、[ベトナム帝国] 政府の最高顧問としての役目、すなわち同政府とハノイの日本当局上層部（この場合、土橋将軍とその参謀部）との連絡役に専従する立場に戻った。それ以降、チャン・ヴァン・チュオン外相兼副首相閣下 [S. E. Me. Tran-van-Chuong, Ministre des Affaires Etrangères, Vice-Président du Conseil des Ministres] が、両者の間の様々な未解決な問題を処理するために、定期的に私と連絡を取るようになった。

²¹ 8月革命以降ベトミン政権によって樹立された行政組織。ちなみに、Trung Bôは中部ベトナム、すなわち行政単位としてのアンナンを指す。ベトナム語では当時 Trung Kỳ (中圻) という言葉が使われたが、革命政権は旧来の呼称に代えて新しい名称を採用した。同様に、コーチシナもしくは Nam Kỳ (南圻) については Nam Bô (南部ベトナム)、トンキンもしくは Bắc Kỳ (北圻) については Bắc Bô (北部ベトナム) という呼称が、革命政権によって採択され始めた。

(3) 地方省におけるマンダリンの態度

(a) 新政府の設立まで

【p. 69】

3月9日の軍事行動、およびその日以降激しくなった〔連合軍による〕空爆の結果、フエとアンナン各省の間のいくつかの箇所で電信連絡が途絶えた。かなり長い間、アンナン政府は様々な省で起きていることを知るができなかった。同様に、省都のほうでも、王宮からにせよ〔ベトナム帝国〕政府からにせよ、フエからのいかなる情報も得ることができなかった。首都と各省との間の連絡網の復旧は、非常に困難であった。当初、唯一の連絡手段は日本軍のラジオ・電信業務に頼ることであったが、軍はその種の作業に慣れておらず、政治的もしくは行政的な問題のための有効な協力を実現できなかった。こうした状況が、フエの帝国政府と省のマンダリン当局の間の正常な関係の復旧を大いに遅らせることとなった。省当局は、フエからの連絡がくるまで、日本の軍事行動後の時期に、住民に対してどのような態度を取り政策を追求すればよいのかわからず当惑していた。ただし、多くの兵員を擁する日本軍の現地機関が置かれた主要な中心地では、アンナン人の省当局者が、事件〔日本の軍事行動〕の結果として、全ての領域において日本軍とただちに協力する必要があることを、明確かつすばやく理解することができた。彼らは、この種の協力が、皇帝陛下およびその政府によって勧告されていることを知った時、胸をなでおろした。〔皇帝〕陛下のほうでも、電信網が回復するにつれて、地方省当局からの賛辞や忠誠の言葉とともに、様々な情報や指示要請を、遅ればせながら受け取るようになった。ただし、それらは到着が遅れたために、時として役に立たないものであった。

【p. 70】

(b) 新政府の設立以後

移行期間は熱狂的に過ぎたが、やがて人びとの興奮はおさまった。マンダリン長官の権威がしっかりと確立されていなかった省では、保安兵〔les Bao-Ans〕や兵士〔les linhs〕が武装解除されたうえに、長官たちが警察勢力を掌握できなかったので、あちこちで政治的な策謀が始まった。内務大臣チャン・ディン・ナム閣下〔S. E. Tran-dinh-Nam Ministre de l'Intérieur〕は、必要と思われる場所に対して、省当局の再建と強化のために精力的に介入した。それでも、移動や通信が困難であったにもかかわらず、これら長官の更迭や配置転換を検討し実行しなくてはならなかった。

さらに、アンナン北部では、米や砂糖、その他の食料品の補給問題が、地方当局をひどく悩ませ始めた。まさに、〔この〕補給物資の不足、そして賃金の高騰、輸送手段の欠如などなどのゆえに、日本軍との協力がますます困難であることが明らかとなった。何人かの省長官は、物資面での困難について何も理解しない日本軍に対して、〔アンナン〕政府がうまく介入してくれない場合には、他所への異動や辞職の希望を表明した。有能な通訳の不足がアンナンの地方省当局と日本軍の間に、こうした誤解を生じさせた第一の原因であると、私はつねづね認識していた。

ベトミンは、このような絶好の状況を捉えて、【p. 71】
不安を抱える民衆の間に影響力を確立した。地方当局は、集落や村への共産主義思想の浸透とプロパガンダにまるで注意を払っていなかった。6月末頃になってようやく、地方当局はそのことに気がついたが、すぐに圧倒された。彼らはこの巨大な大衆運動を前になすすべもなく、[アンナン] 政府にS.O.S.の叫びを送ったが、政府自身も[共産主義運動に]長く抗することはできなかった。

(c) フランス人に対するマンダリンの態度

フランス人に対する閣僚たちの態度について前述したことは (p. 66 の C-1-f を参照)²²、地方のマンダリンの態度についても当てはまるであろう。ただし、彼らの態度はかなり日本軍地方当局の態度によるところが大きかった。そして、日本軍地方当局はこれらアンナン人の地方当局者と直接関係を持ち、また総参謀部 [l'Etat-Major Général]²³ より与えられた指令の範囲で、各地方の判断と必要性に応じて、ある程度の行動の自由を許されていた。フェを除いて、この国の広大な領域には、いかなる日本の文民当局も存在せず、私自身もまたアンナンの地方省で行動する手段を何も持っていなかった。したがって、私が地方におけるフランス人の状況について知ることはまれであり、あっても間接的なものか、あるいは不明確な情報であった。

フランス人による協力について、地方省のアンナン人官吏はそれを受けいれようとはしなかった。人びともまた、日本軍参謀部の指令によって公共事業や鉄道、税関など総督府管轄の一部の部局で働き続ける何人かのフランス人の存在に反発していた。このような協力を容認する [アンナン] 政府や日本当局に対して、ボイコットする恐れさえあった。 【p. 72】

(4) I.P.P. [情報, プロパガンダ, 報道] 部局

(a) 軍当局に与えられた指揮権

3月9日以前、日本のプロパガンダ業務 [le service de la propagande] は一般に、外交使節団の情報部門の管轄であり、その下に [日本] 文化会館 [l'Institut Culturel] が知的、文化的分野を担当していた。

サイゴンの参謀部に属する情報部 [Le Bureau d'information de l'Etat-Major à Saigon] は、原則として特殊な軍事的性格のプロパガンダに専従していたが、外交使節団の、彼ら言

²² (C)「3月9日以降のアンナンの組織」の(2)「アンナン政府の変化」の(f)「フランス人に対する閣僚の態度」は、原文の pp. 66-67 (邦訳 62-63 頁) に記述されている。

²³ 原文では l'Etat-Major 以外に、時として l'Etat-Major Général と述べている箇所がある。筆者の横山が、両者を明確に区別して用いていたのかは定かではない。ちなみに、当時のベトナムには、インドシナの防衛を主たる任務とする第38軍 (印度支那駐屯軍より再編) 以外に、東南アジア全域を統括する総軍であるところの南方軍の司令部が1944年11月にマニラからサイゴン/ダラットに移転していた。

うところの、慎重すぎるやり方をしばしば批判した。私の想像では、彼らは機会があればすぐにも、自分たち自身でプロパガンダ業務を引き受けたいと望んでいた。

3月9日以後、この業務は実際に日本軍情報部の独占的な権限のもとに移された。文民当局はその任務に直接に携わることはできなくなった。しかし、軍の部局には、このような重要かつ広範囲にわたる事業を行うには人員が不足しており、物的設備も十分整っていなかった。そのため、参謀部は多少なりともフランス語やアンナン語ができて、この種の仕事に慣れた在留邦人を数名、補助要員 [membres auxiliaires] として徴集した。それは、日本の報道関係者や文化会館 [l'Institut Culturel], 日本語普及協会 [l'Association pour la diffusion de la langue japonaise], 日本観光局 [le Bureau du Tourisme du Japon] などにいた人たちであった。

(b) 参謀部の指令

参謀部はフエにおいて、台湾毎日新聞社の特派員・富永氏 [M. Tominaga, correspondant du journal Taïwan-Mainichi] を [I.P.P. の] 部長 [le chef du bureau] として、サイゴンの観光局職員のアグイ氏 [M. Agui, agent à Saigon du Bureau de Tourisme] を補佐役 [son assistant] として、予め任命していた。 【p. 73】

この2人の日本人の説明から、日本軍はこの国においてできるだけ強力な戦略的地位を確保することを常に気遣っており、[したがって] 軍の指示は以下のようなただひとつの原則に要約されること、そして彼ら I.P.P. [情報、プロパガンダ、報道部局] の責任者がその原則から離れることはできないことを、私は理解した。すなわち、その原則とは、「利用し得るあらゆる手段を用いて、この国の全ての力を戦争の遂行へと向けるべく、言いかえれば、日本軍に対する人びとの緊密で強固な協力へと向けるべく努力すること」であった。

その他の指令は、この最重要な指令に付随するものでしかなかった。たとえば、「日本の最終的な勝利のみが、アンナンに決定的な独立を保証することができると理解させること」、「大東亜の全ての国を結びつける共通の文化的、経済的、政治的な利益を示すこと」、あるいは「こうした方向でなされるアンナン政府の行動を説明し支持すること」などであった。

(c) フエにおけるこの業務の組織

この2人の日本人の担当者は、フエの I.P.P. を再編しつつ、現状維持も適用しなくてはならなかった。彼らは、以前の I.P.P. 事務所の職員と設備を利用した。軍当局の命令によって、フランス軍人クラブ [le Cercle Militaire Français] のあった場所に事務所を置き、旧組織で働いていた全てのアンナン人職員からの協力を得た。モーラン・ホテル [l'hôtel Morin] の1階に、インフォメーションホール [La salle d'Information] が再開された。クレマンソー橋 [le pont Clémenceau] 正面にある事務所のテラスに拡声器が設置された。彼らはまた、アンナン政府や日本当局の様々な公式声明の印刷、掲示、宣伝を担当した。 【p. 74】

また、外国ラジオ放送の傍受業務にも着手した。

数日後、彼らは数人のアンナン人ジャーナリストからなる編集委員会 [un comité de rédaction] の指揮のもと、以前にあった2つの日刊紙（フランス語とクオックゲー）と2つの週刊紙（同様）に代えて、アンナン語の新聞“Viet-Nam Tan-Bao” [越南新報] を立ち上げた。当初、主要で活動的な協力者の1人として若い作家タイ・カイン医師 [Dr. Thai-Kanh] がいたが、数週間後には辞めてしてしまったことを記憶している。他のアンナン人編集者たちが、彼の政治問題に関する考えが控えめすぎるとして受け入れなかったのである。

(d) 日本人職員の努力

参謀部より与えられた指示に沿うために、富永氏と彼の補佐は、統制と検閲の業務だけは自分たちが留保し、事務所内のあれこれの部局のアンナン人のチーフたちに仔細な指示を与えて、あとの通常業務を任せなければならなかった。これら統制と検閲の業務は、2人の日本人がアンナン語を理解しなかったことから、記述にせよ口頭にせよ全てフランス語に訳さなければならず、非常に煩雑な作業であったことを、指摘しておかなければならない。

富永氏と交わした個人的な会話のなかで、彼はジャーナリストや職場のチーフたちが、政治的な観点において、言うなれば、積極的というより否定的なプロパガンダを行うことに熱心すぎると、よく愚痴をこぼしていた。 [p. 75]

その多くは、労働や改革などの必要性を説くもの [積極的な言説] ではなく、その代わりに、付和雷同、汚職だらけの古ぼけたマンダリン体制や、帝国主義的なフランス人について述べた批判 [否定的な言説] であった。

例えば、全ての政治的党派および団体の代表機関として政府によって創設された団体 Tân-Viet-Nam [新越南] が、6月6日にオリンピック・スタジアム [le stade Olympique] でデモを組織した。これは、シリアとレバノンの出来事²⁴についてロイター通信の速報が明らかにしたとされる、英仏帝国主義者たちの野心に抗議するためのものであった。(今にして思えば、官吏、学生、商人、下層労働者など様々な社会階層の代表が発言したこの人民集会は、8月15日以降にベトミンが組織したデモの小型版とみなすことができる)。富永氏は、このようなプロパガンダは、現時点で無意味であり、彼の望んでいた精神に即すものではないといらついていたが、半ば公的なアンナン人団体によって指導されたこの出来事 [デモ] が、内政的な性格を持つがゆえに、有効に介入することはできなかった。彼は翌日の“Viet-Nam-Tân-Bao” [越南新報] に、「子供じみた行ない」に貴重な時間を取らずに、建設的な行動に移るように説く文書を、格言という形で挿し込むだけにとどめた。

こうした例や、もう覚えていない他の多くのことは、次のことを示すのに十分であろう。

²⁴ シリア、レバノン はフランスの委任統治領であったために、第二次世界大戦中には、フランス (ヴィシー政権) と連合軍の抗争の舞台となっていた。

日本的な考えというものがあるとすれば、それは、先に述べたような指示に従って、日本軍に対する、そしてアジアでの最終的な勝利に対する支持を獲得し、その他の混乱を避けることを目指すものであり、それゆえ反仏的もしくは過度に革命的なプロパガンダに熱中しすぎるのを抑えようとするものであった。我が指導者たちのこのような冷静な態度は【p. 76】アンナン人に好まれず、しばしば、富永氏とアグイ氏は困難に直面した。

(e) 活動手段の限界

I.P.P.の2人の日本人指導者が利用できる物的手段は、非常に限定されたものであり、彼らの職務上の困難は、日増しに増えていった。彼らの活動範囲はもはや、フエ周辺やそれより遠くに拡大できなかった。他の地方と緊密で恒常的かつ定期的な連絡を取るために必要な人員もいなかった。

公式声明の伝達と新聞の配布自体も、鉄道交通の遮断のために、ますます不安定となり、大幅に遅延した。ただ、軍が直接管轄していた映画プロパガンダ用のトラック1台が、ドキュメンタリー映画の映写や解説ビラの配布のために、まれに地方へ巡回するだけであった。

このような状態はその後にも改善することはなかったが、その他の政府活動についても、アンナンでの行政分野全てにおいて同じことが言えた。そのことは疑いなく、ベトミンが地方でプロパガンダを行うための、この上なく好都合な場を作り出した。ベトミンは、ここでは何の障害もなく活動できた。数は多くないにせよ、心おきなく任務に従事する要員を自由にできたからである。そのうちの何人かは、外国〔人〕によって育成され、第5列〔cinquième colonne〕²⁵としてパラシュート降下し、大衆を操作することに熟知していた者たちであった。

(f) [アンナン] 帝国政府への業務引き渡し

【p. 77】

チャン・チョン・キム内閣の発足後しばらくして、内閣府に情報部〔un Bureau d'Information〕が創設され、まず政府公式声明の作成と発表から仕事を始めた。首相と外務大臣は、この時まで日本軍の統制下にあったアンナンのI.P.P.の業務を、[アンナン] 帝国政府に移行させる必要性を私に主張してきた。「いかなる近代国家の政府も、この業務なしには済ませられない。すでに〔当該部局が〕存在するのであるから、別のものを創設するのは無駄である」。彼らの要求は正当でもっともであった。私はすぐに、彼らの満足のいくよう、できる全てのことをした。しかし実際は、まず最初に、アンナン民衆向けのあらゆる情報の発表に対する日本軍の検閲問題を解決しなければならなかった。当初、サイゴンの参謀部によって選ばれた優れた専門家である富永氏とアグイ氏がいたにもかかわらず、フエの地方軍

²⁵ 敵地に潜入して諜報活動や後方攪乱工作に従事する要員、グループ。

当局は、トゥーランの参謀部の支持を得て、この業務を牛耳ろうとし、憲兵隊 [la Gendarmerie] もまた、この業務の活動に関して検閲権を確保しようとした。しかし、軍地方当局や憲兵隊は、設備不足に鑑み、そしてとりわけ、当該業務を有益かつ効果的なものとするために迅速に行動しなければならぬこの移行期において、このようなシステムは絶対に不可能であるということをしるすに理解した。軍当局は、直接的な統制と検閲を行うという当初の考えを捨てなければならなかった。しかしその代わりに、軍当局は、この業務の指導を担当する2人の日本民間人を監視する責任を私に課した。こうした状況によって、[アンナン] 政府の要求に応じて、ハノイの上層部は次のような決定をした。すなわち、【p. 78】
私の管轄下にある2人の日本人を通じて、軍の統制を実質的に履行するという条件の下で、当該業務を [アンナン] 帝国政府に移行する。

結局、私はチャン・ヴァン・チュオン閣下との間で、次のような了解に達した。この2人の日本人は技術顧問の資格でI.P.P.に勤務すること、そして参謀部の要求を満たすために、当該機関と日本軍当局の間の連絡員として活動できること。

こうした公式な取り決めを待たずとも、富永氏とアグイ氏が、情報とプロパガンダの分野でアンナン政府の活動を助けるために、あらゆることをしたことは言うまでもない。[いずれにせよ] 合意がようやく交わされた時期はすでに8月初旬となっており、[アンナン] 政府によって任命されたこの新しい部長が業務に取りかかってから程経ずして、ベトミンによって体制がひっくり返されることとなる。

(5) アンナン軍

(a) 日本軍の態度

この問題はもっぱら軍事的な性格のものであって、私はほとんど何も知らない。ただし、私に言えることは、3月9日から8月末のアンナン帝国政府の崩壊まで、この国には厳密な意味でのいかなる現地軍も創設されなかったということである。後になって得た情報から、この種の創設が参謀部で全く検討されなかったと、私は確信している。なぜなら、1°) 現実問題として、たとえそれを望んでいたとしても、短い期間で、かつ敵の侵攻が近くありそうな状況の中で、そうした計画を実現させるために必要な幹部、物資も予算も持っていなかったからである。2°) 戦略上の問題として、【p. 79】
たとえアンナン人の部隊をいくつか立ち上げることができたとしても、有効な助力を期待することはできないし、装備の整った敵に対峙するには、近代戦争に不可欠な陣容があまりに不完全だったからである。この件に関して、日本軍の態度が否定的であったことは間違いない。

(b) ベトナム政府の希望

それとは逆に、ベトナム帝国政府は、発足後すぐに国軍 [une Armée Nationale] の組織化

を強く望んでいた。しかし、その計画を実現させるには、日本軍から物的な援助を受けなければならなかった。この時点で、日本軍はこの国の防衛を急いで準備、強化することに没頭しており、ベトナム政府が自前の軍を持てるように援助することなど考える暇はなかった。

1° 士官学校と将来の士官たち

国軍の創設を最も熱心に支持していたのは、青年大臣と教育大臣、内務大臣であった。日本軍からなんらかの物的援助を得ることが無理そうだったので、これらの大臣たちは、将来のベトナム軍士官の育成のために若者を教育する前衛学校 [une École d'Avant Garde] の創設計画を立て始めた。この若き士官学校の開校式は7月2日月曜日に行われた。日本当局関係者もそこに招かれたが、私は前日にトゥーランへ出発しなくてはならなかったため、出席できなかった。アンナンの日本軍司令官であった服部少将²⁶が祝辞と激励のスピーチを行なった。しかし、日本軍の援助はもはや期待されておらず、式典の雰囲気は完全に国家主義的 [exclusivement nationale] なものであったようだ。最初の徴集兵は、 [p. 80] 入学試験に合格した40人ほどの若者たちであった。[しかしながら] 終戦によって状況が変わった時になっても、まだ目に見える成果を得ていなかった。

2° アンナン人戦争捕虜の釈放

ベトナム政府はまた、日本軍によって戦争捕虜 [prisonniers de guerre] として捕えられていたアンナン人の元兵士 [les anciens tirailleurs annamites] を利用することを考えていた。首相と内務大臣、外務大臣は、歩兵たちに皇帝陛下および帝国政府に忠誠を誓わせたうえで釈放するところを見たいとの願望を、しばしば私に表明した。彼らは、国の共同防衛のために、この釈放は大きな利益となると日本軍参謀部を説得するように私に要請した。これらアンナン人たちが共通目的 [la cause commune] に忠実であることに全ての責任を負う、疑わしい、もしくは望ましくない人物については、自分たち自身で排除するというのである。

[日本軍の] 総参謀部 (1945年3月末ごろにサイゴンからハノイへ移されていた) に対して、私はベトナム政府の要求を伝達したが、先方は提案された策を全面的に行うことをためらった。というのも総参謀部は、全ての捕虜収容所 [les camps de prisonniers] から送られてきた情報を通じて、元兵士や現地人守備兵 [les gardes indigènes] の心理や感情についてよく知っていたからである。すなわち、これらアンナン人たちがかなりの割合で、まだフランスの組織に執着しており、体制の変化を残念に思っていることを知っていた。彼らの大部分は、解放してくれた [ベトナム] 帝国政府に忠誠を尽くすかもしれないが、日本軍に対しては何の保証にもならぬ。彼らはフランス側に味方して戦っていた連中であり、日本軍に対してかなり恨みを感じていた。 [p. 81]

²⁶ 服部尚志少将は独立混成第34旅団長で、旅団司令部はフエに置かれていた。

アンナン政府が保証したとはいえ、参謀部はこれらの人びとを信用することはできなかった。長い交渉の末に、アンナン政府は、投獄されている間に誠意と優れた素行を示した少数のアンナン人の士官および下士官をまず釈放するとの約束を、総参謀部からついにとりつけた。これらの人物を、行政警察の新たな組織のために徴集しようとしていた新しい保安兵 [Bao-Ans] の幹部として登用することが可能となるかもしれない。しかし、この約束は、終戦時になってもほとんど実行されていなかった。

(6) 青年組織

(a) 改革計画

青年大臣は私に次のように説明した。「スポーツや青年の組織化はフランス行政当局 [l'Administration Française] によって、とても大規模に実現されてきた。物的な側面からいえば、国民の大半が貧しい我が国にとって、それは贅沢すぎるものであった。彼らにはスポーツに熱中している余裕がない。アンナン人の知識人は、伝統的にスポーツが得意ではなかったが、公的な奨励によって若干上達している。しかし、非常に高くついた [各地の] オリンピック・スタジアム [les stades olympiques]²⁷ は、国民が税金という形で大半の費用を支払ったのにもかかわらず、ほとんど使われてこなかった。この国にはスポーツ愛好者がまだほとんどいない。精神的な点からいえば、以前のスポーツ・青年行政は、本質的なこと、すなわち精神の育成を完全に無視していた。[スポーツ・青年活動の責任者であった] デュコロワ少佐 [le Commandant Ducoroy] は、肉体的にはたくましいが、いかなる理想も、しっかりとした健全な道徳性も持たない若者たちを鍛錬するために、数百万ピアストルを支出した。[その成果と言えば] 時おり

[p. 82]

フランスーアンナンの友情が漠然と語られ、あらゆる競技場では、ペタン元帥を支持する叫びが聞こえるだけであった。しかし、アンナンの若者たちは、そういったスポーツ集会において、いかなる思想の高まりも、未来と自らの民族性を信じる言葉も見いだせなかった。私たちはこうした方法を変えて、健康で力強い身体に、精神的教育を注入することを重視したい。若者たちに欠けているのは愛国心と国民意識である。それらの高貴な感情が彼らを魅了し、困難を前にして力強く、危険を前にして勇敢にしてくれるにちがいない」。

(b) 部局の統合

青年大臣は、自分の流儀でことごとく計画を実現させることを望んでいた。この改革の実現はアンナン人自身によってしかできないと、私に語った。3地方を通じてこの部局のあらゆる活動を統合するために、トンキン、アンナン、コーチシナのスポーツ・青年旧部局

²⁷ この時期、ハノイ、サイゴンなど主要な都市にオリンピック・スタジアムが建設された。本国のペタン政権による国威発揚政策の影響もあり、インドシナのフランス当局は、日本の影響力に対抗する意味を込めて、青年運動やスポーツの奨励を重視した。

[l'ancien service des Sports et Jeunesse] を、できるだけ早く自分の裁量下におくことができるよう、関連当局に介入してほしいと私に頼んできた。総督府の日本当局は、独立を果たした後、こうした要求は正当なものであると判断し、原則的に反対しなかった。だが、[そのためには] なによりもまず、コーチシナの [帰属] 問題を解決し、この部局に関わる総督府予算および地方予算の見直しを行なわなければならなかった。

アンナンにおいて、この部局全体は大臣の直属に置かれ、この組織の地方予算は大臣の裁量に任されていた。トンキンに関して、大臣はそこでのスポーツ・青年活動を調整するために、青年省を代表する任務を持つ代理人を、ハノイの欽差閣下 [S. E. le Kham-Sai]²⁸のもとに任命することができた。これら2地域で、大臣は 【p. 83】
自分の計画に従がって組織再編をすることができた。総督府の日本当局は、これもまた終戦とともに全ての希望を失った時点になってようやく、この分野での完全なる行動の自由を青年大臣に与えた。[他方] コーチシナの問題は、最後まで解決をみることはなかった。

(c) 青年の利用

この問題を日本軍は検討できなかった。戦況が急速に進展し、軍はもはやベトナム人青年の遠い未来にかまける余裕はなかった。

日本の文民当局にとっても、この問題は、補給、輸送、通信、警察再編などといった、より重要な他の多くの問題の中で、緊急であるようには思えなかった。よって日本当局は、ベトナム当局にこの問題の処理を委ねた。

実際、青年大臣は、彼自身若く、とても活発であり、熱心に働いた。輸送や道路警察、通信において多くの障害があったこの時期に、以上のような困難を軽減するための手助けをさせるため、この国の青少年を動員しようとした。動員された意欲ある青年たちによって、[連合軍の空爆によって] 橋が遮断された箇所ですべての駅から駅へと鉄道荷物を積み替えるのを護送したり、村から村へと緊急情報をリレーしたりする活動が組織できた。それはあまり効率のよくない応急措置ではあったが、それでもこの大混乱の時期にはとても役に立った。こうした青年たちはみな、高尚な犠牲の精神をもって、公益のために無報酬で働いたことを注記しておかなければならない。 【p. 84】

(7) 経済業務

(a) 統制経済に関する考察

まずはヨーロッパにおける戦争、続いてアジアにおける戦争は、仏領インドシナを経済的に苦しい状況に置くこととなった。総督府は、近い将来に到来するはずの困難に対処するため、早急に統制経済 [une économie dirigée] を組織しなければならなかった。自給自足す

²⁸ Khâm Sai (欽差) は、皇帝がトンキン、コーチシナや海外に特派する重臣。明号作戦後、ファン・ケー・トアイ (Phan Kế Toại) がトンキンの欽差に任命されていた。

ること、これまで外国から輸入してきた食料品を自ら調達すること、この国の生活に必要な一部の産業そのものを創出することが必要となった。同時に、消費を制限し、分配を調整し、闇市を防がなければならなかった。この目的のために取られた全ての措置は、初めは多かれ少なかれ期待された成果を出したが、後に、いくつかは問題があり、大部分は不評であることがわかった。

この評判の悪さは、これらの措置が実際には、しばしば思わしくない結果しかもたらさなかったわりに、大きな面倒を伴うものであった事実由来する。それでも、大部分は人の手によってなされるのが可能な、しばしば創意工夫に富んだものであり、もし相次ぐ爆撃によって妨げられることがなかったら、インドシナの国民経済にとって良い結果を生み出すことができたかもしれない。全体的に資源の豊富なこの国は、ひとたびうまく組織されれば、人びとがほぼ通常通りの生活を維持するのに必要なものを見つけ、あるいは作り出すことができた。残念ながら、戦争の最後の数年間、[連合軍による]空爆が次第にかつ確実に激しくなり、インドシナの輸送手段全体に著しい被害もたらされた。米、油、砂糖、アルコールが南部から北部にわずかしか運ばれず、また、ホンガイ [Hongai]²⁹の石炭が南部にまでくことは稀であった。

【p. 85】

これらの要因は、統制経済措置の一部が多かれ少なかれ深刻に破綻していったことと大いに関係がある。

この経済政策に不満な世論は、フランスが権力を握っている限りは、いかなる批判も公に表明できず、深刻な異義を唱えることもできなかった。だが、フランス当局が支配の地位を離れると、厳しい批判が遠慮なく現れ、現行制度の脆弱さを露呈した。理事長官府の経済部局の責任者であったアンナン人官吏たちは、こうした批判や、食糧や生活必需品の補給状況について教えてくれた。同時に彼らは、改革計画案を私に示した。そのいくつかは、3月9日以前にフランス人部局長らによって検討されていたものであり、その他のものは、国民の願望に應えたり、あるいは状況の変化によって生じた現実的な必要性に應えたりするために、新たに準備されたものであった。私自身もこれらの案を検討し、状況に応じて、一方では総督府に、他方ではベトナム政府に、それらを伝えなければならなかった。

(b) 米の供給

インドシナにおいて、1944-1945年の冬が、北部の人びとにとって悲惨で忌まわしい時期であったことはみな知っている。12月から、フランス関係当局の努力にもかかわらず、恐ろしい飢饉が生じ、都市の貧困層、そしてとりわけ農民のあいだに痛ましい災禍を引き起こした。この飢饉の直接の原因は次の通りである。1°-おもに1944年秋にトンキンとアンナ

²⁹ Hông Gai (地名) はベトナム語発音にならって「ホンガイ」と記すべきだが、フランス式に発音すれば「ホンゲイ」と表記できる。同様に、Huếはベトナム語では「フエ」だが、フランス式の発音では「ユエ」となる。

ンを襲った台風と洪水によって、十月米の収穫量が著しく減少したこと、【p. 86】
2° 輸送手段が受けた被害によって、コーチシナ米を北部に届けるのがほぼ不可能となったこと。

3月9日以後、日本当局がこの痛ましい状況を前にした時、まず、フランス人前任者たちが行った措置を取り、適用することから始めるしかなかった。しかし、1945年3-4月の2か月間で、十月米の備蓄が底をつき、五月米の収穫を待たねばならず、飢饉はトンキンとアンナン北部でさらにひどくなった。参謀部の命令により飢饉被災者救済の緊急措置 [les mesures urgentes de secours en faveur des sinistrés de la famine] の指揮と組織化を担当していた交易営団（日本の対外貿易を統制、調整する機関）³⁰ のトンキン支部長フカミ氏 [Mr. Fukami, directeur pour le Tonkin] は、その任務を遂行するにあたって膨大な障害に直面した。彼は、米をただちに供給するために、フランスの軍および文民当局が（万一の場合、彼らの言うところの、インドシナ解放軍 [l'Armée libératrice de l'Indochine] を援助するために）各地に設けていた米倉庫を利用できるよう総参謀部に要求した。しかし、残念ながらこれらの蓄えは、飢えた集団に略奪されたり、日本の軍事行動 [明号作戦] の際に燃やされたり、それを奪われたくない孤立した日本の部隊（特にハノイの軍司令部に直属していない通過部隊）に独占されたりしていた。フカミ氏だけが米と飢饉に関する情報を補い、明示することが可能であった。【p. 87】

トンキンの日本師団司令官・三国将軍 [le Général Mikuni, commandant la division Nipponne du Tonkin] の参謀部の助力で、フカミ氏はどうにかこうにか最初の救援を行なうことができた。（こうした懸命な努力の2か月後、総参謀部の決定によりフカミ氏はアンナンの経済問題で私を補佐するためにフエに派遣され、また後に [ベトナム] 帝国政府の経済顧問に任命された）。

私がアンナン理事長官府で任務に就いた後、そこでもまた米の問題は、アンナンだけでなくインドシナ北部全体の補給のために検討し解決すべき最も重要かつ緊急の問題であった。その解決策は、1°米の徴収制度、2°輸送手段の2点において、探究さるべきであった。この2つの分野で既存の制度はかなり批判されており、対外情勢の変化に応じた改良を求められていた。

1° 米の徴収

アンナンの中部では [米を] ほぼ自給することができた。アンナンの南部はその余剰分をアンナンの北部に供給することができた。統制経済の原則に忠実なフランス当局は、各地方において公定価格で米を徴収するシステムを確立しており、大都市圏の補給に必要な蓄えを

³⁰ 原文では la Koyeki Yeidan (Organe de contrôle et coordination du commerce extérieur du Japon) と記されているが、戦時中の貿易を管理統制する営団として1941年に設立された交易営団を指すと思われる。

確保するために、省間での米の輸送を禁止していた。しかし、1944年の十月米の収穫後、この徴収システムはもはや以前のようにうまくいかなかった。公定価格が原価に比べてあまりに低いので、米を「売るよりも」確保していたほうが得であると、農民たちが考えたのはもっともである。

チャン・チョン・キム政権発足後、補給大臣のグエン・フウ・ティー閣下 [S. E. Nguyen-huu-Thi, Ministre du Ravitaillement] は、まず 【p. 88】
アンナン、続いてトンキンに関して、精力的にこの問題に取り組んだ。彼の提案に応じて、[ベトナム] 政府はアンナンにおける徴収制度を廃止することを決めた。省間の米の輸送禁止が解除された。米の余剰分を近隣省へ流通できるようになった。南部と北部の経済条件に応じて、異なる新たな公定価格が認可された。それらは全体として、以前よりもずっと高い価格に設定された。政府は、大都市部の補給に必要な量の米を南部で買うようにした。官吏に供給するために、より安い以前の価格で米を分配しようとして、政府は当時の価格との差額を負担した。しかし、この例外的な分配はすぐに廃止され、官吏たちは自由市場価格で米を買うことを余儀なくされた。

地方省における米の購買資金を捻出するために、ベトナム政府は、政府の購買取引を請け負っていた農業信用金庫 [le Crédit Agricole] に貸し付ける約500万ピアストルを必要とした。この途方もない貸し金を得るために、フエでインドシナ銀行の支店管理を任されていた横浜正金銀行のサッサ氏 [Mr. Sassa, de la Yokohama Specie Bank] と交渉したのは財務大臣であった。双方の要求に沿って、私は、この取引がハノイの財務総局 [la Direction Générale des Finances à Hanoi] とサイゴンのインドシナ銀行総局 [la Direction Générale de la Banque d'Indochine à Saigon] に認められるように、総督府の関連当局へ介入しなければならなかった。銀行は最終的に、財務大臣の保証のもと、1945年11月末返済の年利率5%で農業信用金庫への貸付に同意した。 【p. 89】
政府がベトミンに打倒された時、農業信用金庫の負債額はまだ数十万ピアストル残っていたと思う。もし政府が権力を保持していたなら、確実に、この額は期限内に全額返済されたであろう。というのも、この取引は正常にうまくいっていたからである。

2° 米の輸送

フランス当局は米の輸送に帆船を利用する考えを持っていた。しかし、彼らの規定では積荷の85%は公定価格で売られ、15%のみを帆船所有者が自由にすることができた。この条件では、帆船所有者は、ますます危険になった航行を行なうのに十分な利益を得ることができなかった。また、サイゴンの米取引組合制度 [le système du Comptoir du Riz de Saigon] は、3月9日以後もまだフランス人の統制下にあり、これは米の取引を正常に作動させるにあたって大きな障害となったと言われる。しかし、帆船がすっかり姿を消してしまったことの最も決定的な原因は、単に、帆船所有者が、正規の目的地以外の場所へ積荷をこっそりと

運ぶことで、容易に儲けることができたからである。補給大臣は、帆船所有者に積荷の50%の自由処分を留保することを、彼の政府に提案した。この変更之初めは反対していた総督府も、アンナンでの前例を踏襲せざるをえなかった。[いずれにせよ] ベトミンの襲撃によって全ての行政組織が崩壊するまでに、この措置が期待された結果を生む時間的なゆとりはなかった。

中国領土を基地としていたアメリカの飛行機は、【p. 90】
インドシナ横断鉄道の特に北半分を攻撃しており、[したがって] 1945年の初頭までは「南部から」トゥーランまでの鉄道輸送は十分可能であった。[しかし] やがて南太平洋の基地から来る飛行機による空爆が始まり、今度はインドシナ横断鉄道の南半分も狙った。5-6月ごろ、ベトナム政府は、トンキンに送るためのかなりの量のサイゴン米が、トゥーランの南のいくつかの駅に保管されていることを確認した。補給大臣は、この米を北部の各地方省に輸送するのを手助けするよう、私に頼んできた。そのため、私は鉄道を管理していた軍の管轄当局へしばしば赴いた。軍当局はベトナム政府の希望を満たそうとしてくれたが、乗り越えがたい物的な障害に直面したため、彼らの努力の結果はかんばしくなかった。ベトナム政府は、南から北へ村々を経由して昔のように馬車や手押し荷車で輸送することさえ考えた。しかし、あまりに距離があり、輸送する量もあまりに多く、人件費がかかりすぎるので、この計画は実現不可能とされた。

(c) ドラピエ猯下の慈善的介入

上記のこと全ては、日増しに悪化する輸送の障害が、北部の貧窮と飢饉を悪化させていったことを明らかに示している。教皇代理猯下 [S. Exc. le Délégué Apostolique] は、この深刻な事態に関する憂慮すべき情報を前にして無関心ではいられなかった。そこでドラピエ猯下 [S. E. Monseigneur Drapier] は私に掛け合い、バチカンへ電報を送らせてくれるよう頼んできた。その電報で猯下は、ジュネーヴの国際赤十字社 [la Croix Rouge internationale de Genève] に自分の訴えを伝えるようローマ教皇庁 [le Saint-Siège] に懇願しようとしていた。【p. 91】

それは、戦争の間接的被害者である罪のない人びとを飢饉から救うために、赤十字社の庇護の下で、コーチシナの米をトンキンに運ぶ中立輸送船 [bateaux neutres] の派遣を緊急に準備するよう要請するものであった。私は個人的にこの要求に応えたいと願い、奔走が実を結ぶことを強く望んだ。しかし、P.T.T. [郵便・電信・電話] 部局を統制していた日本軍当局が、このような電報を送るのを放任することはあり得なかった。敵の空爆の目的は明らかに、北部に駐屯する日本軍に対する南部からの補給を絶つために、インドシナにおける全ての交通システムを破壊することにあった。空爆はまた、人びとをいらだたせ、日本軍に敵対させ、日本軍の戦略行動を妨げさせることをも狙っていた。それゆえに、望ましい効果を減じることになるような「米の」輸送を、連合国が受け入れることは期待できなかった。戦争

遂行において、慈悲が考慮に入れられることはない。このように、北部の人びとを救うために何の結果も得られないことが確かである以上、日本軍は戦略的観点から、この国の防衛の弱点、すなわちトンキンの飢饉、それを改善する能力のなさ、輸送手段の欠如を全世界の人びとの目にさらけだすような事態を、認めるわけにはいかなかった。無念にも、私はドラピエ猓下にこうした趣旨の返答をしなければならなかった。コーチシナにおいても、飢饉被害者のための救済委員会 [le Comité de secours] が、サイゴンのスイス領事 [le Consul de Suisse à Saigon] に掛け合い、この種の奔走をしたが無駄であったと聞いている。外務大臣のチャン・ヴァン・チュオン閣下 [S. E. Tran-van-Chuong, Ministre des Affaires Etrangères] も同様に、世界中の良心に訴えたいと望んだが、彼の任務終了 [辞職] によってその努力は中断された。【p. 92】

(d) 砂糖の供給

フランス当局は、ヒューゲンホルツ氏 [M. Hugenholtz] が指揮していたトゥイホア [Tuy-Hoa]³¹ 工場での生産によって、北部への砂糖の供給計画を立てていた。ここでもまた輸送が困難であったため、計画の実行はかなり遅れていた。3月9日以降、日本軍当局はこの既存の計画を実行しようとした。そのためにはまず、[サトウキビの] プランテーションと工場の資金問題を解決しなければならなかったが、銀行を統制していた軍当局の命令によって、銀行からの預金引き出し額は、[当時] 預金者一人あたり月に2,000ピアストルに制限されていた。私は、ヒューゲンホルツ氏のために特別許可を得るため、ハノイの参謀部と財務局 [la Direction des Finances] に掛け合わなければならなかった。

また、この重要な払下げ地 [concession] にある全ての設備を、地方警察組織の消失に乗じて起こり得る略奪から絶対を守る必要があった。(すでに数名の首謀者が、この工場に孤立して残された10名ほどのフランス人の立場の弱さにつけこんで、労働者を扇動し、ストライキを起こすと脅して賃金の増加を求めていた)。私は、供給の観点から、この砂糖工場の重要性と軍事的保護の必要性を、我が軍当局に理解させなければならなかった。その結果、小分遣隊 [un petit détachement] が派遣された。

要するに、輸送問題は鉄道を管理する軍当局によって検討されねばならなかった。また、サイゴンからジュート袋と肥料を輸送することも必要であった。それぞれ砂糖の輸送と栽培に必要なものであった。これらの商業活動を実行するために、ヒューゲンホルツ氏が【p. 93】フエやサイゴンに車で移動するための軍の許可証を得ることが必須であったが、それは常に煩雑な手続きであった。

フエ以北に砂糖を供給するための努力がこのように試みられたが、結果は思わしくなかった。私はチャン・チョン・キム内閣発足以降、この件の処理を有能な補給大臣グエン・フウ・

³¹ Tuy Hoà はアンナン地方の中部に位置する都市。

ティー閣下に委ねていた。それでも私はたえず、この大臣と我が軍当局の間の仲介をしなくてはならなかった。そうしたことが、行政措置の迅速な進行を妨げていた。軍がしばしば平然と、自己の利益のために人びとの利益を犠牲にしていると理解したのは、そういう時であった。

(e) 結論

私は経済問題についてかなり記してきたが、[私に与えられた] 質問事項は、これ以上に詳細な記述を求めている。おまけに、いかなる資料もなく、私の記憶も間違っているかもしれない。よって、不完全で不確実なことを記すよりは、ここでやめておいたほうがよいだろう。この件で最も重要なことは、輸送の困難によってトンキンとアンナン北部での全ての供給計画が失敗したという事実の一点にあることを強調したい。経済活動におけるベトナム当局と日本当局のあらゆる失敗が、世論の不安や不満の原因となったことは疑いない。それはおのずと、ベトミン勢力による反日運動の急速な広がりを助長することとなった。彼らは巧みに、経済危機をことごとく日本軍のせいにした。一見、この単純化された糾弾は、とても理にかなっているようにみえた。 [p. 94]

[その糾弾とは、以下のようなものであった]: 「この帝国主義軍隊の存在が、インドシナの交通路を徹底的に破壊するアメリカの空爆の激化を招き、これが南部の生産物を北部に供給することをきわめて困難にした。さらにこの軍隊は、自己の利益のために、米の徴収を求めた。この行為はフランス当局によって開始されたもので、人口の大部分を占めるアンナン人稲作農民から非難されていた。つまり、たくさんの不幸の種をまいている嫌われ者は、この日本軍なのだ。日本軍は立ち去れ。そうすれば、もう爆撃もないし、徴収も、賦役もないし、我々は平穏になるだろう」。

ベトミン運動の急速で確実な進展のために、状況は見事に整えられていた。その時から、何ごとも、何ものも、その動きを止めることができなくなった。

(8) 棄権主義者の態度

親日とみなされていたが、3月9日以後に [ベトナム] 政府の活動に加わることを差し控えたアンナン人政治家たちを、私はここで「棄権主義者」[“abstentionnistes”] と呼ぶことにしたい。ゴー・ディン・ジエム氏 [Mr. Ngo-dinh-Diem] の事例についてはすでに話した (p. 62)。彼の態度に関する私の説明は、似たような立場にあった他の人びとの態度を理解するためにも、手がかりとなるであろう。彼らが参加しなかった理由や、今後彼らが取るかもしれない行動について明らかにするために、以下にさらなる説明を加えるのも無意味ではなからう。

(a) クオン・デ皇子のあり得たかもしれない帰国

棄権主義者の大部分は、40年以上にわたって日本に亡命していたクオン・デ皇子 [le

Prince Cung-Dè]³²を、個人的には知らなかったが、独立に向けて全ての民族主義的運動 [複数] を糾合するための神聖なシンボルとみなしていた。 [p. 95]

彼らは、フランスの保護国体制が廃止された時には皇子が戻ってきて、バオ・ダイ陛下——彼らによればフランスとの協力の象徴——に代わってアンナンの王座につくことを願っていた。3月9日以後、多くの人びとはこの希望がすぐに実現されないとわかって失望し、また他の人たちはアンナン人ナショナリズムの生きた象徴 [cet emblème vivant du nationalisme annamite] の下に結集するという彼らの願いを叶えようとしないう日本当局を非難さえした。日本軍の了承のもとにバオ・ダイ皇帝が依然として王座に留まっていた、彼らが愛慕するクオン・デ皇子³³がまだ日本にいることに驚愕した。皇子は、独立という大儀に辛抱強く忠実であったことの見返りとして、インドシナに連れ戻されるはずであった。彼らにとって、それ [クオン・デの帰国と即位が実現しなかったこと] は、理由がわからない不当な仕打ちであった。彼らの多くは、国事への参加を差し控える動機の一つとして、このことを引き合いに出した。

バオ・ダイ陛下は、この亡命皇子に対する民族主義者たちの感情が沸き立っていることを知っていた。したがって、私たちが公式な関係を結んだ当初から、陛下は彼 [クオン・デ] のフエへの帰還を助け、その立場と経験にふさわしいもてなしを用意したいとの希望を、私に伝えた。内政の点からみて、それは陛下が実現を望んでいたとても重要な行為であった。それはまた、かつて最も危険な敵対者とみなされていたこの皇子に対する友情、公正、信頼を示すジェスチャー [un geste] でもあった。私はこの考えを土橋将軍にしっかりと伝えた。他方で、日本でも、何人かの政治家や黒龍会 [l' Association du Dragon-Noir] の一部のメンバーが、クオン・デ皇子に強い共感を抱いていた。彼らは、3月9日以後すぐに皇子が祖国に戻ることを望んでいた。しかし、 [p. 96]

軍上層部は、インドシナの政治的現状をできるだけ変えたくなかったのも、日本との協力を受け入れたバオ・ダイ陛下の権威が、皇子によって乱されることを望まなかった。

ハノイおよび東京の軍の諸部局は、クオン・デ皇子の帰還によって確執が生じるのを避けるために、バオ・ダイ陛下と皇子の間に完全な合意 [une entente parfaite] を形成しようと、敏速に全ての必要なことを行った。チャン・チョン・キム閣下がハノイの土橋将軍を最後に訪れた時、この件に関する同意がやっと決定された。私たちがハノイから [フエに] 戻って実施した最初の謁見で、バオ・ダイ陛下はこの同意に大いに満足し、一部のクオン・デ派 [partisans Cungdèistes] の気持ちをなだめるために、この件で公式声明を発表する機会を、チャン・チョン・キム閣下と検討するよう私に要請した。ハノイの軍当局は、この種の声明の効果を認識していたので、クオン・デ皇子が確かに日本を離れたと伝える [日本側の] 電報を受け取るまで、慎重を期して公式発表をしないよう、ベトナム帝国政府に提案す

³² 原文では Cung-Dè (クン・デ) と綴っているが、正しくは Cường Đế (クオン・デ) である。

³³ 原文では le Prince Cung-Dè, leur idole と表現している。

ることを私に求めた。

実は、すでに60代となっていた皇子は、日本の北部に位置する仙台市に住んでおり、飛行機が用意されることになっていた東京にすぐに戻ることができなかった。そして、日本を離れる前に戦争が終結し、この計画は実行されなかった。もしも彼がもっと早くに、例えば5月にフエに帰還していたら、彼の支持者が日本軍に協力することを保証できたであろうし、[また] ベトナムが8月に成し遂げたような成功も容易ではなかったであろうと、言う人もいる。 【p. 97】

[しかし] 私は個人的に、そうは思っていない。というのも、クオン・デ皇子はもう若くないし、この国の近代的な政治活動にも慣れていない。彼は、40年もの長い不在の後、この国で起こったあらゆる変化と、アンナンの人びとの政治的・社会的状況に生じた大きな展開に、途方にくれてしまったと思う。彼がその中心人物であった反乱—日本へ逃亡する原因となった—は、保護国制度を強いたフランスに対抗する指導者層に導かれた君主制的反乱であった。ところが、いまやこの国の既存権力に対して帝国主義的、資本主義的、植民地主義的だとして非難し、ベトナムの指導下で反乱を起こしているのは民衆である。私は、たとえこの皇子が早く帰還していたとしても、状況の進展をほとんど変えることにはならず、ベトナムの政権に向けた急速な進行は、[いずれにせよ] 成功したであろうと確信している。

(b) 領土返還要求

すでにバオ・ダイ陛下による政策打診に関する段落で説明したように (p. 60 参照)、意見を求められた人物はみな一致して、かつ、積極的に、フランスに割譲されていたコーチシナと3都市に対する領土返還要求の重要性を、陛下に表明した。これはアンナンとトンキンの知識人層全てに共通した願いであったと言える。ファム・クイン閣下は、独立宣言後の最初の会談の時から、このことについて私に話しており、バオ・ダイ陛下もまた、この件に関して日本当局の意見を気にかけていた。当局上層部からの指令に従って、私はだいたい以下のように返答をした。「原則として、これは独立国家の排他的な権限に属する問題であり、国家はそれ自身の権限で元の領土に対する主権の返還を主張できる。 【p. 98】

もしあなた方が、これら領土の委譲に関するフランス・アンナン間の諸条約 [les traités franco-annamites] を破棄する決定をするなら、私たちはそれを妨げることはできない。しかしながら、私たちの考えでは、それを急ぐ理由は何もない。というのも、その決定によって、コーチシナと仏領3都市のような多くの人口を抱える広大な範囲において、あまりに多くの責任を抱え込むこととなり、現状ではあなた方に政治的、行政的な困難をもたらす恐れがある。あなた方は、すでにアンナンとトンキンでやるべきことがたくさんある。北に位置するこの2つの地域での独立を確実なものとし、政府をきちんと組織できた後になって、改めてそれ以外の領土の行政に、より容易に着手できるであろう。日本軍としても、この国の防衛のためになすべきことがまだ多い間は、そうした政治的な分野での大きな変化を避けた

いと考えている。このような場合、辛抱強さが最良の策ではないか」。

ファム・クイン閣下は、この件に関する決定を下すにはもう少し待った方がよいと、バオ・ダイ陛下に助言しようとした。しかし、チャン・チョン・キム政府は、この領土要求を成功させることにはるかに熱心で性急であった。上述したような日本当局の態度は気に入らず、私の再三の説明にもかかわらず、政府はできるだけ早く南圻 [Nam Ky]³⁴と仏領3都市の統治権を取り戻すことに固執した。

実は、このことに特に不満をもち、日本当局に協力して政権に参加することを拒否したのは、棄権主義者たちであった。彼らの不参加という事実だけでも、すでに危機であると感じていた [ベトナム] 政府は、

【p. 99】

より一層、日本当局に対して、この問題に関する立場を明確にすることを求めた。外務大臣チャン・ヴァン・チュオン閣下は、急激な変化を避けるために新たな通達が発せられるまでは行政的管理を日本当局に委ねるにせよ、[ベトナム] 政府が問題の諸条約の破棄と、これらの領土におけるベトナム主権の回復を宣言するという、一時的な解決を私に提案した。

その間、ハノイの土橋将軍とその周囲の考えは少し変化をみせた。文民行政の分野における、有能な日本人職員の不足に鑑みて、[ベトナム] 政府が必要な準備を終えたら、できるだけ早く仏領3都市の管理を、重要な順に、アンナン人の管轄当局に戻すことが望ましくなったのである。領土主権の問題は棚上げにしたままにせよ、である。彼らにとって、アンナン側に全ての政治的、行政的責任を取る準備が実際にあるのかどうか、本当にベトナム帝国政府が、課せられる任務をうまく処理する能力があるのかどうかを知る必要があった。

このように、両者の考えはとても対照的であった。すなわち、日本人はとりわけ問題の現実的、実質的な側面を見ており、それに対しアンナン人は理想的、理論的な側面を重要視していた。一方は時間がかかるが現実的な解決を探し、もう一方はたとえ名目的であっても迅速な措置を望んでいた。これら2つの相対する考えを満足させるには、妥協点を見つけないならなかった。こうして、1945年6月16日にバオ・ダイ陛下の声明が発せられることになった。その要約は次のとおりである。

【p. 100】

「独立を宣言した時、我々は同時に、かつての領土全てに対する主権の回復を望んでいた。しかし、状況は、これら領土を段階的にのみ、我が主権下に取り戻すことを余儀なくさせた。帝国の統一を記念する好機に、中圻 [le Trung-Ky] そして北圻の大半の領土 [la plus grande partie du Bac-Ky] 以外に、旧領土の行政を担うために必要な準備をすみやかに完了することを、我が政府に命じる。暫定的という形で現在これら領土を管理している日本当局に感謝したい。日本当局は、我が政府がこの件について準備を終えたらすぐに、領土の主権を我々に返還する」。

この声明は大多数の棄権主義者に、満足をもって受け入れられた。日本軍にはアンナン人

³⁴ Nam Kỳ (南圻), Trung Kỳ (中圻), Bắc Kỳ (北圻) は、それぞれ仏領期のコーチシナ、アンナン、トンキンの行政単位を意味するベトナム語表現である。注21を参照。

の願望の実現を妨げる意図がないことを、理解したからである。[領土返還が]遅れたとすれば、それは必要な準備がまだ終わっていなかったからだ、彼らは考えた。

1945年7月半ばにハノイで、仏領3都市の行政をアンナン政府に返す件に関して、チャン・チョン・キム閣下と土橋将軍の間で合意に達したのもまた、この宣言の賜物であった。日本当局上層部は、3度に分けて段階的ではなく、単一の記念日に一举に3都市のベトナム帝国への返還を宣言したいという、首相の強い希望を満たす以外になかった。かくして7月20日に、皇帝令が発布された。これまた記憶によれば、その文書は次のような内容であった。

「先の6月16日の皇帝令に鑑み、【p. 101】
必要な準備が完了した今、フランスに割譲されていた3都市の領土主権が、本日よりベトナム帝国に返還されることを、ここに宣言する。これらの都市における法と規則は、ベトナム帝国の主権に相容れないものを除き、新たな命令が発せられるまで、維持される。帝国政府は各都市の行政を担う市長を任命する。その権限は周辺地域にまで及ぶものとする。トゥーラン市長は内務大臣の直属に、ハノイとハイフォンの市長は北圻の欽差³⁵の直属に置かれる」。

同日正午、これら3都市では、簡素な式典が開催され、日本とアンナン両国の当局者が型どおりの挨拶を行った後、日本当局からアンナン当局に全ての行政文書が渡された。

コーチシナについては、状況はもっと複雑だった。特にこの地域の欽差の選任が非常に困難であった。サイゴン-チョロン市長 [le Maire de Saigon-Cholon]³⁶の選出もまた同様であった。日本当局はまったく急いでいなかったが、ベトナム政府は待ちきれなかった。南圻の行政権限の移譲をただちに準備するための特別使節団 [une Mission Spéciale] を、政府がサイゴンに派遣することが決定された。チャン・ヴァン・チュオン外務大臣閣下がこの使節団を取りしきることになり、またグエン・ヴァン・サム氏 [Mr. Nguyen-van-Sam] 氏が南圻における欽差の候補に指名された。[しかし] 8月15日が近づいても、この計画はまだ実行に移されていなかった。

[ベトナム] 政府は戦争終結の可能性を知ると、【p. 102】
急いでグエン・ヴァン・サムを南圻の欽差に任命した。彼は8月18日に自動車でフエを出発したが、ベトミンの蜂起のせいで、南部へ向かう旅程が遅れた。彼がサイゴンに到着した時には、あらゆる状況が変わっていて、もはや何をすることもできなかった。【p. 103】

³⁵ 注28参照。

³⁶ Chợ Lớnのベトナム語発音をカタカナにすれば「チョロン」となるが、フランス式発音に従えば「ショロン」となる。サイゴンに隣接する大規模なチャイナタウンとして有名。